

第12回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年11月11日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年11月11日（金）午後0時41分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君

10 番 北川 勝義君 16 番 実盛 祥五君 17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

14 番 下山 哲司君

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君	秘書企画課長	杉原 泉君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君	消 防 本 部 予 防 課 長	矢部 敬史君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第12回総務文教常任委員会を開催したいと思います。
開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼します。皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、第12回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。なお、本日、私、先般急にお亡くなりになりました新見市長の石垣正夫様の御葬儀に参列するために、この御挨拶の後、退席をさせていただきますので、あらかじめお断りを申し上げます。相済みません。

なお、本日の議事、審査いただく案件でございますけれども、28年度の事業の進捗状況、それから特に平成28年12月定例市議会に付託をお願いいたそうと考えております補正予算、条例改正等の案件について御説明をさせていただきます。何とぞ御協議よろしくお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

市長からの挨拶を終わります。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

第1番目の事業の進捗状況について、各部ごとで説明願いたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

1ページはぐっていただきますと、まず12月の補正予算に関するものでございますが、歳入といたしまして市民バスの使用料11万8,000円、それから一般寄附金60万円を見込んでおります。これにつきましては、後ほど詳細に説明をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、ちょっと待ってください。

本日、まだ無断ですから連絡ありませんが、下山哲司委員が欠席しておりますので、もう皆さんおわかりと思いますが報告しておきます。

続けてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、続きまして歳出でございますけれども、先ほどの市民バスの運行事業にかかわります運行委託料といたしまして71万8,000円でございます。それから、債務負担の行為補正をお願いしたいと思いますが、これにつきましては、赤磐広域路線バス赤磐・和気線の運行業務の委託料でございます。現在、契約をいたしておりますのが来年の3月31日で満了となりますので、引き続きまして29年度から31年度の3カ

年にわたりまして運行を見込んでおりまして、その総額が3,354万1,000円でございます。

続きまして、2点目でございます。

J A地域貢献活動支援助成事業による車両の寄附についてということでございます。この事業につきましては、J Aグループの創造的自己改革の一環として共済事業の特性を生かした地域づくり、暮らし、営農への貢献を行うことによりまして、事業基盤の強化に取り組むために平成28年度から30年度までの3カ年にわたりまして、各単位J Aが主体的に実施する地域に密着した地域貢献活動、この取り組みを支援する事業となっております。この事業を活用いたしまして、岡山東農業協同組合からは、赤磐市において通院などに不便を生じている地域、赤坂あるいは吉井地域を中心といたしまして高齢者や車を運転しない住民に対しまして地域生活の利便性の向上を図るために車両の提供をいただくということになりました。赤磐市におきましては、これを受けまして、本年度、両地域の診療所あるいは医院への通院バスとして試験的に運行を行いまして、地域のニーズの調査を行い、来年度の地域公共交通体系、これの再編にその調査を活用していくことといたしております。なお、本年度につきましては、試験運行ということでございますが、経費につきましてもJ Aより補助していただけることになっております。これが先ほど補正予算で説明をさせていただきました一般寄附金の60万円でございます。

続きまして、2ページ目になりますが、旧備作高等学校の跡地の活用事業、プロポーザルの結果につきましてでございます。これにつきましては、これまでも当委員会等で御説明を申し上げましたが、募集をいただきました事業提案1でございますが、基本的な考え方あるいは事業提案の内容に沿いましてプロポーザルを実施をいたしております。これにつきましては、昨日審査委員会を開いているところでございます。募集につきましては、10月17日に募集要項の公表を行いまして10月25日に関係者の現地説明会、現地見学会、それから公募の受け付けにつきましては10月26日から11月4日まで受け付けたところでございます。

2番といたしまして、提案された事業の概要でございますが、事業者数は1者のみでございました。事業者名につきましては、特定非営利活動法人地球年代学ネットワーク、通称j G n e tでございます。提案されました事業の内容、概略でございますが、旧備作高校跡地を活用いたしまして地球惑星科学の国際的な教育、研究、普及活動の拠点となります地球史研究所、これを整備することといたしております。同所におきましては、下に書いてありますような事業を行うということになっております。

1点目、分析装置の開発とか吉井川流域の地質調査等の研究開発事業、それから若手の研究者あるいは技術者への技術指導、あるいは地元小中、高校等と連携をいたしました理科教育の支援等の教育支援事業、それから図書とか岩石試料等を収集いたしまして、展示を行う活動、それから地域の方に対しましての公開講座であるとか、自然観察会の実施等というふうになっております。

3ページには、この地球史研究所で将来的な構想ということで掲げられておりましたもの

が、こういった地域で得られます研究成果を地域住民の方々と共有して、将来のジオパーク設立に向けた基盤づくりに協力をするということをごさいます、ジオパークにつきましては、下の枠括弧にごさいますように世界遺産の地質版と言われるものだそうできて、地球を学ぶ旅を楽しみ、山と川、海と大気、その大地にすむ生物について考える場所のことと言われております。

現在、国内では43地域が日本ジオパークとして登録をされております。この登録につきましては、ユネスコのほうに登録をするということをごさいます。43地域ごさいます、岡山県であるとか広島県、瀬戸内側には現在ジオパークというのはないということをごさいます。そこで、この設立に向けた基盤づくりを行っていくということをごさいます、旧備作高校が位置する赤磐市の吉井地区におきましては、3,500万年前の川の化石が堆積物として露頭として見られる、以前と大きく変わらない形で分布しているということが知られております。この地層については、科学的には非常に、世界的に見ても重要であり、一級のものだそうをごさいます。こういったものをジオサイトとして整備をすべき価値があり、これによる観光資源にもなり得るといふうに考えております。こういったところに地球史研究所を管理運営をして、学術研究に取り組みながら地元の貴重なジオサイトの価値を国内外へ発信するというごさ、赤磐市域の持続的な経済の発展、促進にも貢献をしていきたいというふうなことも将来構想として持っておられます。

審査の結果をごさいます。先ほど申しました j G n e t のほう、1者しかごさいませんでしたけども、プロポーザル審査委員会におきまして審査を行いました。内容を詳細にお聞きした中では優秀な提案と認められましたので、特定非営利活動法人地球年代学ネットワーク、こちらを優先交渉権者として決定をして、今後基本的な事項につきまして協議を進め、基本協定を締結をしていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールにつきましては、これから県との間で土地建物売買契約、譲渡契約を締結をいたしまして、土地建物の引き渡しを受けます。その後、建物を10年近く放置されておりましたので、必要な修繕工事を実施いたしまして、その後引き渡しを行ってきたいというふうに考えております。

それから、4ページになりますけども、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告をごさいます。

これにつきましては、議会への報告が大変おくれて申しわけごさいませんでした。

事故の発生日につきましては、28年6月20日。専決処分年月日は28年7月8日というふうになっております。相手方は、赤磐市内の男性をごさいます。賠償金額は、32万6,400円となっております。事故の概要をごさいますけども、6月20日の午前9時30分ごろ、赤磐市津崎197番地1、これは赤磐市環境センター、エコプラザあかいはの駐車場で庁用車を後退させる際に駐車してあった相手方の自動車に接触し、同車両へ損害を与えたものをごさいます。賠

償金額が確定したことによりまして専決処分を行っておりますけれども、先ほど申しましたように、議会への報告が大変遅くなるということにつきましては改めておわびを申し上げたいと思います。

秘書企画課からは以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、引き続き、まち・ひと・しごと創生課のほうから順次説明をさせていただきます。

資料の5ページをごらんください。

補正予算のほうで予定をしております主要事業についてですが、まず歳入でございます。

国庫支出金の地方創生推進交付金を715万円計上させていただく予定にしております。内容といたしましては、第1回の推進交付金で上げております吉井川流域広域観光連携事業に係る経費の2分の1の265万円でございます。案件につきましては、産業振興部の所管になっております。

続きまして、第2回の推進交付金事業は現在国へ申請中でございますが、これにつきまして、まず、あかいわ農と食のものづくり創業支援事業ということで、こちらのほうも産業振興部の所管になっております。250万円です。それから、当部の所管でございます移住・定住の推進事業といたしまして200万円を計上させていただく予定にしております。

その関係でございますが、歳出のほうをごらんください。

移住・定住の推進事業ということで、おためし暮らしの体験事業400万円を計上する予定でございます。この内容につきましては、移住とクラウドソーシングを連携させた取り組みといたしまして、首都圏等でいわゆるフリーランスとしてお仕事をされていらっしゃる事業者の方などにおためし暮らしを赤磐市でしていただいて、仕事の傍ら赤磐市の魅力を情報発信をしていただくというような事業を現在計画をしております。これにかかりますニーズ調査でありますとか、コンテンツの制作等に係る委託料を計上する予定でございます。こちらのほうを現在第2回の地方創生推進交付金に申請を予定をしております。

続きまして、資料のほうが別冊のほうになります。恐れ入ります、大変多い資料でございますが、ごらんいただきたいと思っております。

まず、地域活性化・地域住民生活の緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型に係る事業実施結果の報告についてでございます。地方創生の先行型といいますのは、資料、ブルーの紙から始まってございますけれども、創生総合戦略を先行して推進するというところで、赤磐市では交付金を活用して8つの事業を実施しております。

おはぐりいただきまして、資料の1というA3の横のものをごらんいただきたいと思っております。

赤磐市では、基礎交付分といたしまして、まず赤磐市の総合戦略の策定事業に、真ん中にあります交付金の充当額のところがございますが、855万4,000円。それから、2番目といたしまして、オールあかいわ宣伝隊事業1,621万3,000円。それから、下欄でございます協働のまちづくり推進事業126万7,000円。

1枚おはぐりをいただきまして、電話健康・医療相談事業、いわゆる24時間の健康電話の分でございます、276万3,000円。それから、学校・園経営支援事業1,521万9,000円。そこまでが基礎交付分として事業を実施したものでございます。

6番目からは、上乘せ交付金でいただいたものでございまして、あかいわに戻ろうプロジェクト1,470万円。

最後のページになりますが、クラウドソーシングによる新しい働き方定着プロジェクトが1,000万円。それから、買い物支援の事業でございます民間活力による多機能な地域支え合いプロジェクトということで、800万円、こちらの交付金をいただきまして、それぞれ事業を実施をさせていただいております。

これにつきまして、市長を本部長といたしますあかいわ創生推進本部によりまして、自己評価をさせていただき、産官学金労言民の各域から成りますあかいわ創生有識者会議のほうで評価及び検証を行いましたので、御報告をさせていただきます。

全ての事業におきまして、先ほどのA3の資料1の右欄でございますとおおり、B、地方創生に効果があった、A、地方創生に相当程度効果があったなど、良好な評価をいただいたところではございますが、事業によりましては、設定した重要業績の評価指標いわゆるKPIを大きく上回るものもありますが、事業内容の達成度の高いもの、十分でないもの、それぞれでございます。総じて、おおむね計画どおりの進捗で、地方創生に効果があったという評価はいただいております。国のほうにも報告をさせていただいておりますが、引き続きPDCAサイクルで事業の見直しを図りながら推進をしていきたいと考えております。

申しわけございません、参考資料の1番というのがその次でございます、それはこの8つの事業のそれぞれの資料となっておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

続きまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次赤磐市総合計画に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業の平成27年度の実績評価についてということで、これも別冊の資料の今の続きでございます。少しカラフルなものから資料が始まってございます。

総合計画、総合戦略につきましても、先ほどの有識者会議にかけさせていただきまして、全体の事業の評価検証を行いました。これにつきまして、本日資料をつけさせていただいております。資料が膨大でございますので後ほどごらんいただければと存じますが、この資料の2番というのをごらんいただければと存じます。ダブルクリップを外していただいたほうが、ひょっと見やすいかもしれません。大変恐れ入ります。

このカラフルなもの、実績評価についてというところからお話をさせていただいております。

す。

○委員長（北川勝義君） 早うやれよ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） この3枚目でございますように、全体の事業の評価の方法につきましては、重要業績の評価指標いわゆるKPIについては持ち点を30ポイントで進捗率を出しております。それから、それぞれの戦略プログラムの重点施策の達成度につきましては、カラフルな横版の表でございますが、オレンジ色の部分で1から5の5段階評価として持ち点を70ポイントで、それを合計しまして100ポイント中のということで右欄にあります総合評価でAからEということで、これは赤磐市のオリジナルで、今回初めてこの評価方法をとってみました。

それによりまして評価をさせていただいたものが、資料の2番ということで縦版でまとめてございます。各3つの重点戦略に、それぞれございます3つの戦略プログラム、そのプログラムごとに評価を行い総合的な評価をしていただいております。

資料の3につきましても同じような体裁をとっておりますが、これが総合計画のほうでございます。

重要施策の一番根本の達成度の評価については、一番巻末に分厚いものがございますが、参考資料2といたしまして、実績報告書ということで全部署、課のほうで達成度、平成27年度の事業について振り返り、実績を評価をし、課題をまた洗い出し、今年度、28年度の事業へつなげているという形にしております。

総合的には、見ていただいたとおりでございますが、例えば総合戦略でございますと、Bの67.2ポイント、コメントといたしましては、進捗状況は良好であり、事業効果もあらわれつつあるという評価をいただいております。

市といたしましては、これを市民の皆様幅広く広報するために、今回おつけしております資料の4番というカラフルなA3の見開きでございますが、こちらのほうに概要としてまとめまして、広く市民の皆様に見ていただきますように近々に広報に折り込みをさせていただきたいというふうに思っております。詳細につきましては、資料が膨大でございますので、また後ほどごらんいただきまして、御質問等ございましたら担当部署のほうにお問い合わせをいただければと存じます。

大変恐れ入りますが、最後にもう一点、本日の委員会資料のほうにお戻りいただきまして、6ページ、7ページでございます。

市民アンケート調査の実施についてお知らせでございます。

昨年度策定いたしました総合計画、総合戦略の現状に対する満足度及び今後の取り組みに対する必要性についての市民の皆様からの意識調査、アンケート調査を実施をしたいと考えております。内容につきましては、平成26年度に計画を策定するときに行いましたものをベースにいたしまして、これと比較検証を行うことによりまして今後の施策展開へ活用することと予定

をしております。実施期間につきましては、11月中旬から12月20日を締め切りとさせていただきまして、市内在住の18歳以上の2,800名を無作為に抽出をさせていただき予定でございます。郵送にて配布、回収を行います。

その他のところへ前回の結果などを示しておりますので、またごらんください。

裏面には、前回のアンケートで市民の皆様の施策に対する満足度でありますとか重要度についての意識などをグラフとしてまとめたものを載せさせていただいております。

簡単ですが、総合政策部の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 続いて。一つ切る、切っていく。

ほんなら、各部ごとに質問をさせていただきたいと思います。

総合政策部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） なければ。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。私のほうからは、今遠藤課長のほうから御説明いただいた部分なんですけど、これ、いつぐらいに広報としてお出しになられようとしているのかというところが1点と、あと、評価、甘くないですか、大丈夫ですか。評価見とって、ちょっと甘いかないというようなところが端々に、ぺらぺらとめくただけですけども、見えたんですけど、評価甘くないですかというところが1点と、あともう一個、資料1に書いてありますオールあかいわ宣伝隊事業の中の平成27年度ふるさと赤磐応援寄附金件数というところで項目に上げていただいているんですけども、これは宣伝隊事業を行ったからふえたという評価なんでしょうか。

以前までのお話でありましたら、ポータルサイトというものをインターネット上で設けて、そのところの宣伝効果といいますかアクセスのほうが非常に良好なものですから、こういったようなふえたというような説明だったように思うんですけど、それ以外にこれはこういう取り組みもしてるから効果があったという評価につなげていらっしゃるということなんでしょうか、この3点につきまして教えていただきたい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） ありがとうございます。御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

まず、広報の掲載といいますか折り込みにつきましては、実は次号ですので12月号ですか、早ければそちらのほうで、大変、調整、まとめるのに時間がかかっておりまして、遅くなっておりますので、市民の皆様に早く結果としてお知らせをし、28年度の取り組みから今度29年度の取り組みに向けて御理解をいただきたいと思っておりますので、今のところ早ければ12月の

広報には載せて、折り込みをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、評価について甘くないかっていうことでございます。実は、当初、この評価につきまして、私どもも当然全部署で厳し目に評価を行っておったところでございます。有識者の皆様にそれを持って上がりましたところ、27年度につきましては、総合計画、総合戦略を策定中でありつつの事業展開ということも含めて、事業の期間も短うございました。そういう中で、ある程度の事業の実施はなされたんではないかという御意見を頂戴しまして、そのあたりでこういう評価にさせていただいております。常に、市長を本部長といたしました創生会議の中で厳しく自己評価をし、PDCAで回していかなければいけないという流れの中ではやっておりますので、引き続き委員の皆様いろいろな事業の進捗状況なり報告をさせていただきながら評価をいただきたいと思いますと思っております。

それから、オールあかいわ宣伝隊につきましては、副委員長おっしゃるとおりで、宣伝隊の事業のみでKPIが達成できるものでは当然ございません。全ての事業の相乗効果の一端であるというふうに御理解をいただきたいと思います。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一点。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、じゃあもう一点お尋ねをするんですが、奥、資料1のパンフレットになるんですよね、資料1が。配布されるパンフレットですよ、これが。資料1の部分が配布されるパンフレットでよかったですよ。この中の10ページ目、人口ビジョンの中、重点施策、重要業績評価指標KPI一覧ということであります。これ評価指標、済みません、僕、勘違いというか、教えてほしいと思ってお尋ねをしているんですが、これは評価指標ですから、平成27年度ですか、過去今までやったものについて評価しましょうということなんですよ。であれば、この中の2の経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創るの項目の中の1、企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム、これを右、ずうっと走って行きましたら、KPIの中に新たな企業用地の確保ということで10ヘクタール出てるんです。これはどこのことなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 私の説明不足で副委員長の御理解がいただけないので、申しわけございません。資料の1で、これを配るのかということだったと思うんですけど、これにつきましては、配るものではございません。これはもう既に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要版ということで、戦略ができたときに広報でもう折り込みで広く市民の皆様にお配りをしたもので……。

○副委員長（佐々木雄司君） 配った。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） このK P Iに示しておりますのは、これから向こう5年間で取り組むものの重点施策と、それから指標でございます。説明不足で大変申しわけございません。今回、皆様に広報でお知らせをしようと思っておりますのは、資料の4番のA3の1枚紙で、こういう評価をしておりますということでございますので、恐れ入ります。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうは結構です、済みませんでした。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと確認させてください。

2ページの、提案された事業の概要というこって、特定非営利活動法人地球年代学ネットワークというんで、j G n e tか何かわからんけど、難しい、こりゃあ簡略に書くというたら何かというんがねえんかの、略してはねえん、例えば、地球史研究所何とかというの、ねえんかなと思うて、今ちょっと一つ聞きたかった。

それともう一個、この1者だけが出されたということでもう、そりゃあ1者で仕方がねえというのがあるんですけど、その中で、プロポーザル審査委員会とはいかなるもので、どなた、どういうメンバーで構成しとんかわかれば教えていただきたいんが1点。

それから、スケジュール見よったら11月か何か修繕工事になって、こりゃもう修繕工事も設計はできとると思うんじゃけども、変な設計せんようにしてもらわなったら、前みてえな赤坂の認定こども園みてえに、全然前へ行かん、合わんというようなことになったら、何のことしょんかいつともわからんので、そういうことになってねえ業者じゃなあとと思うて、そこらのことを。

それと、修繕工事完了後ということで引き渡しになっとなんじゃけど、こりゃあ29年3月までか、それともいつになるんかというのが、今思うて。4月以降になるんじゃったら、ここでこういうこと、いかがなもんかなと思うたんじゃ、どんなんかなと思うて、事業内容。それが1点です、全体的には。

それから、市民バスのことで、J Aの地域貢献活動ので、いただくということなんじゃけど、これはええことなんじゃけど、今後の来年度というのはどねえ考えとるかというのわかりゃあ、もちろんわかったら教えていただきたい。それが2点目です。

それから、3点目について、こういうことを言うたらおかしいんじゃけど、5ページの吉井川流域とか、あかいわ農と食とか、これ産業振興部がするんで、僕的に言うたらまとまりにくいんじゃけど、予算は産業振興部のほうが出されて、事業体の国のことの地方創生推進交付金じゃあこういうことになるんじゃけど、こっちはこっちでまとめて出すということにするんかもしれん、産業のほうだけでやりゃあええんじゃねえかなと思うたんです。今までやり方が、両方が兼ね合いで、例えば人権教育のようなことで市民課と下と教育委員会と両方でやるんじ

やったらこれは一つの仕方がないと思うんで、これ、全くというてもええけど、広域観光とかものづくりの創生支援事業やこうは、もう全然、この総合政策部がかかわらんもんじゃと思うんじゃ。予算的にこういうやり方がいたし方ねえかもしれんのじゃけど、まとめて申請するというはええんじゃけど、こりゃあもう中で、こりゃあ産業振興部じゃから。僕的に言うたら、丁寧に説明してくださるかも、説明してもらわんほうが、説明、内容にしてもろうたらおかしい、説明せえということになったら、今度は遠藤課長は、いや、ちょっとわからんのですよと、いや産業振興部呼ばにやいけませんというような話で、そんな不細工な話になるんじゃねえかなと思うんで、もし分けれりゃそういうこともおもしれんじゃねえかなと思うんが3点目です。

それからもう一点、5番の、誰も言わんな、おためし暮らし体験事業の中で、フリーランスで活躍する事業者をとか、個人事業者でおためし住宅の呼び込みというの、これわかったらもうちょい詳しく、例えば、僕が東京でもええ、大阪おって、こっち住んでみてもええ仕事しよって、ここへ住んだと。そして、仕事が何か住んだ東京の人に宣伝を出せる、いろいろ発信できるということ、そういうことじゃと思うんじゃけど、もうちょい詳しく教えていただくと、事業者が来たらどうなるんかなと思うて。事業者がええんか、個人がええんか、どんなかなと。せえ、これ首都圏と入れとるでしょ、首都圏というのは、首都圏じゃけんというたら東京のことを言よんじゃねえん、大阪やおおえんわけじゃろ、近畿とか。近畿地方というたら言い方悪いけど、例えば、それはどうなるんか。僕は、余り首都圏、首都圏と大きいことを言うてやると首都圏のほうの東京のほうから金も持っとるか持ってねえかわかりませんが、なかなか来るよりや、近隣の大阪とか兵庫、神戸とか、せめて名古屋ぐれえまでとか、広島来んかもしれんけど、京阪神のほうがええんじゃねえかなと、首都圏だけじゃねえといけんのかと。かえって、東京の人で発信するというたら、来ても全然わからんけん来にきいという、来られる目安が立つとるというんじゃったらええんじゃけど、なかなか難しいかなと思うて、かえって近畿地方のほうが、大阪とかというたほうがわかりやすいかなと今思うんで、そこらのこと、もし近畿のほうから大阪から出たい、来たいんじゃというたらだめですよ、首都圏じゃないからという話になるんか、名古屋から来たというたらだめですよというん、どうなるんかなと思うて。わかれば教えてほしいんと、それから6番目の調査はええんですが、7番目の7ページ目の一番最後の調査一部抜粋、こねえなんわからんもん。もうちょい、あんたらプロパーでしょうってようわかるとるけん、あんたらこれがわからんのかというて、僕ら一番見やすいと言うけど、これ、あんたらのレベルで、担当レベルで見やすいんであって、担当じゃねえとこの職員が見たらわからんと思う。

失礼なけど、こん中へ議員さんおられるからわかる人もおる、僕は理解できん。僕らもこういうことようしょうったんじゃ。して、職員とかしよる者はようわかるとんじゃ、自分は。自分は何ぼわかるとっても、説明を100%、これ自分がわかって説明、100わかるとって100説

明はできんのんじゃ、50とか60しかできんはずなんじゃ。それ、こう何にも説明せずに、こういうもん出して、見方を見てやりようったら、はっきり言って1割もわかる人はおらんと思うんじゃ。わかったような顔をする人はぎょうさんおるけど、わからんと思う。そこらがあるんで、もうちょい、これ悪いとは言わんのじゃけど、できて出すことは仕方ない、今後のときはもうちょいわかりやすうすべきじゃねえかなと思うて、それについてどう考えとるかということです。

それから、別紙の6番目か5番目か忘れたけど、3ページ目の民間活力によるというこつて、地方創生に効果があったというこつて、移動販売車については、何らかの、吉井の夢百笑、せえ、熊山の直売所というて、熊山地区のところへ、英国庭園のそばの2カ所をやりよんじゃけど、それはそれなりに効果は出ておるんじゃねえかと思うんじゃけど、僕は嫌われてもええからはっきり言う、正確に。1点目にしたら、はっきり言うて仁美の夢百笑も1人やめたんです。やめられたというのは、もうこれ以上できんと、高齢にもなったり、はっきり言うてあそこは高齢化率も、吉井は高齢化率が高うて、特に仁美地区も高齢化率が高いんです。やっぱり出ていきよつて、現実が、新聞じゃあ書いた、だっだっだ皆一遍行つたときにゃあ、そりゃあ何遍もええ、結果的には、こん中の議員さんでも、一遍も寄つたことはねえ人もおるし寄つた人もおるかもしれん、職員にしても。

何が言いてえというたら、無報酬でやるんじゃ。車はもろうても、燃料を見てもらようわけじゃねえ、賃金見よるわけじゃねえ。結果的にもう、これはやり出したのは、本当みんなああじゃこうじゃと言うけど、僕と平尾博文さんというて、こけえ議会事務局長をしょうつた方と、ヒラオノブヨシさんとトシモリショウイチさんとやろうじゃねえか、こういうことをというこつて、農協の直売所がおえんなること、直売所をどねえか借ろうということ、これも400万円ほどかけて、全部農協から金出させて、下水までさせてきれいにさせて、それから夢百笑が買った。それから、行政がちょこちょこ車買ったり、ちょろつちょろつとええ格好なとき新聞を大きゅう出しようるだけなんです。ええ格好というたらおかしいけど、これはこれでええんですよ。やっていきよるときは、地域の、僕も会員になって寄附したり、出しております。出資するというのが組合で出していく中で、そういう中で見たら、最初1年、2年は無報酬でやろうじゃねえか、我々でと、年金暮らしじゃけどやっていこうじゃねえかというてやった。これは荒島支所長もよう知つとると思う、見てきよつて。結果的には、もうできんようになったわけ。産業振興部のほうが力入れてねえから。力入れにゃあおえんと思う、市のほうも。やれえやれえというて、ええ格好だけで、なかなか前行かんと思うんじゃ、これが。やめていったら、運営がもう行けれんよくなると思う。これについて、助成とかいろいろ考えてく、どう考えられとるかというのを聞いてえわけ。

別に、賃金を出しちゃれえとは言やあしません。賃金じゃのうて、例えば燃料費を出すとか、光熱水費を助成するとか、指定管理じゃねえけど、やり方、何ぼかのことをもう少し考え

てやらにゃあ、最初えかったが、もうできんのんじゃねえかというて。今、はっきり言うて、Hさんという人がやめられた、もうちょっとしたら仕方ねえけん行きようというけどやめにゃあおえん人も出てこられる。体が動かんとか、運転とかというたら。もう、やっぱそしたら大変なことになる、後継ができなんだら困るんじゃねえかという、それ一つどのように考えとるか。実情知っとるか知らんか、見に行かれとんか、口じゃあええ格好のときだけ行くんかもしれん。

それから、熊山のふれあい市場。これはもう、僕、嫌われるからはっきり言わせてもらう、やりようる人も知っとります、やって頑張っておられる、移動についてはええ、いろいろなこと。材料が悪いとか、いろいろなことも、あれ、とりあえず僕は荒嶋市長のときから言ようる、あれは農協の施設で行政が借っとります。ただみたいなもので、やらせてもらひます。農協の施設を借とんとです。農協は、今、僕は農協の理事をしょうるから総務委員長しよんですけど、いろんな中で、農協は行政がやらせてほしいと、いただきたいと言うたら上げてもよろしいということまで言うてくれとんとです。だけど、何ら支障はねんじゃけど、あれ見ても、皆さん選挙のときには便所を使うかもしれん、便所も汚ねえ、松田さんなあ、また使うたりすらあな、あそこの。便所も汚ねえ、はっきり言うて。せめて衣食住で、物を販売してやりようるところはきれいになかったらいけんのですよ。田舎でも、農村時代、孫が帰ってきて、まずはグリーンツーリズムやらいろいろやるときは何じゃというたら、とりあえず、ぼっちゃん便所でのうて水洗便所にしょうじゃねえか、それがきれいなから、ええからということも第一の、いろいろあってやってきたこともあるんです。だから、あそこを、もうちょいきれいに、赤磐市が農協から取得してきれいにしてやっていくということは考えとん、考えてねえんか。わし、これ一般質問でやろうと思うたけど一般質問でやらずにきょうここで言ひますよ。

なぜこういうことを言ようるというたら、じり貧になっていきようるから、今もうやってくりようる、こんだけの人が、今、年が皆60前じゃって、60じゃからやっちゃるんじゃ言ひつても、こん中で見たら、実盛さんがあと一年したらわしもうやめるんじゃ、年じゃけん、もうえろうてかなわん、そうじゃあ僕もやめるんじゃ、金谷さんもやめるんじゃ言うたら、あとここへ次々次々入っていただきゃあええんですよ。入ってくる人がおらなんだら、もう押しきりの状態で最後は空中分解じゃねえ、車があろうと、飛行機があろうと、運転できん者ばあ残っても困るわけなんですよ、わかりますかな、言ひようることが。そこへも来てもらうということを考えな、移動販売で安心を見るのは大事なことで。

これな、協働のまちにそぐうかそぐわんか別で、単市でもやるんじゃったら民間活力にというて考えんとおえん、民間活力、民間活力というて、民間活力ももうこれ以上パワーアップできんし、困るよ、はっきり言うて。実際のことを思うて、今ええげにできようるように、せえでさつき佐々木副委員長が言うたときに、Bぐれえでええ評価じゃあというて、Bというて。僕はええ評価じゃあ、ここらだけでいうたらもう、まあEまで行かんけどDぐれえの評価じゃ

ねえかなあと、最悪の場合でもCの評価ぐれえしかねえんじゃねえかなと今思うとんで、ここのことどのように考えとるかという、どうせえとかけちをつけてやれえというたりする話しょんじゃねえんじゃけど、現状を。やりょんじゃ、やりょんじゃという、やりようる者が困るんじゃ、もう今おえんとかという、こりゃあ前から、そういう施設も熊山町で直してくれえというたりするんがあったり、物すごうゴージャスにせえとかという話じゃのうて、最低限のぐれえすべきじゃねえ。今のときに言やあ、今は友實さんが市長をしょうられて、組合長も長田組合長じゃ、今の農協の理事関係でいうたら、もう本当に赤磐市がとってやってくれるんじゃったら赤磐市に上げてもええというたら言い方悪いけど、方法論が出ております。じゃから、そういうこともよう、じゃけん。また、今度は市長選もあつてかわったり組合長もかわる、したらもうそねえなことやこするもんかというて、農協と行政は別物じゃあと、こう言うてやり出したらがたがたになるんで。今は行政と農業協同組合も一緒に両輪になって進んでいきよんで、こういうことを考えていくべきじゃねえかなと思う。それについてお答え願いたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、旧備作高校の跡地活用に関連してでございます。今回、提案をされました事業者名、特定非営利活動法人地球年代学ネットワークでございますが、通称といいますか略称がj G n e tというふうに、右に書いておりましたとおりj G n e tというものでございます。ここが運営主体となりまして、地球史研究所を運営をしていくということになってまいります。

それから、修繕工事でございますけども、現在のところ1月から3月までというふうに見込んでおります。これにつきましては、設計業者のほうが入札が10月31日に行われまして決定をいたしておりますので、今後、10年間全く人が入っていないといいますか、放置されていた状態になっておりますので、現場を詳細に確認をいたしまして、必要最小限の修繕を行うということにいたしております。設計業者と調整をしながら、そういったところを詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、設計業者と入札結果表、配ってくれ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、後ほどまた用意させていただきます。

今のところ、そういうことで3月までの修繕工事を見込んでいるところでございます。

○委員長（北川勝義君） それからもう一個、忘れとった。何人ぐれえ来るん、このj G n e tというの。今1人だけおるんじゃろ、吉井支所へは。これができたら。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 地球史研究所ですね、現在のところ1名でございますけども、開設をされましたら常勤で3名というふうに聞いております。ただ、常勤

はそういうことでございますけども、それ以外にも支援員とかが20名とか随時出入りをするというような状況であるとか、現在のところのそういった地球史研究所にかかわります所属機関等は35機関ぐらいあるというふうに聞いておりますので、そういった研究者の方々が活用されるというふうに伺っております。

○委員長（北川勝義君） 20名ほどじゃな。すごいな、これ常時じゃのうてもええわな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それから、プロポーザルの外部審査委員会ということでございますけども、副市長を委員長といたしまして関係部署の部長、課長等が全部で10名で審査を行ったところでございます。

○委員長（北川勝義君） 関係部課長。部長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 部長とそれから課長も含めまして。

○委員長（北川勝義君） それを聞くけん。

あんな、徳光参与、別に悪い言よんじゃのうて、なんでプロポーザルして1者だったんじゃろうか。1者しかなかったんかなというのが1点。もうそりゃしゃあねえんじゃ、出してくるほうじゃから。

それから、j G n e tというのは何か読みにきい、何か簡単なんがあったらええなと思うた。j G n e tがそういう名前じゃな。それから、現状のはわかりました。せえから、入札の公表とあれは配ってくだせえ。

それから、プロポーザルの審査委員会、僕はこれを絶えず言よん。3者出とったらプロポーザル、これわかる人がおるんかな、副市長と以下関係部課長で。建築出て、建築の、保育所としては、建築出て、皆建築の一級建築士の資格も持ってねえ、わからん者がどうしてできるかというて言いてえわけ。土木でも研究して、土木の設計書上げてやりようった人が、変更設計、要するに図面の完了がとれるような人じゃったら、そういうことをした経験がある人がおるんじゃったらできるけど、建築の見てねえ人がやったりするん、なかなかできんというのと同じで、赤坂の方法じゃねえがプロポーザルの審査委員会は副市長や関係部長やったら難しいんじゃねえかなと思うんじゃけど、どんなんじゃろうかな。こりゃあおえんじゃこれがいうて、たまたま1者じゃけんえかったというんじゃのうて、1者でもこういうのして、いろいろ審査したけんえかったというこってしょ。1者じゃけんえかったというんじゃのうて、まあ何でもええわ、1者じゃけというんじゃのうて、慎重にプロポーザルの審査委員会で審査したけん、えかったということ。審査内容、わかりゃあ、言える範囲でええんで教えてください。

何でこういうこと言ようるというたら、いきいきのときにいろいろ4つほどやったんかな、そのときに、何かようわからん、してねえ、プロポーザル、何かこれがええと、僕らはこっちがええとも、いや、こっちがええんじゃというこって、そっちになったりしたから、それがええとか今んとは悪いとかええとかという話じゃのうて、なったんで、見れる。僕は、前んときも言うた。ああいうことできる、コンサルできるような人がおったらええわけ。税金を扱う

たり税金をした人が税務課でして、課長でしょうんじゃったらわかる。税金もしたことはねえ、きのうまで建設課へおった人が税務行って、はいはいわかりました、すぐ確定申告も受けれんじゃねえかなということを書いてえわけ。税法は、僕の論理でいやあ、何ぼ司法が難しい言うけど、税法は難しい中のナンバーワンじゃと思うとるから、複雑で。そこ中で、やってねえ者じゃわからんじゃねえかという。で、やった者じゃねえと見れんのじゃねえかなと思うたんじゃけど。ここの決め方というのは、これだけに関してじゃねえんじゃけど、そういうことようけ思うとんじゃけど。もしわかりゃあ、どういうこってこれが、1者しか出てなかったけどこれがこんだけえかったんじゃというような、提案がえかったけんじゃったらええんじゃけど、どういうことがあったかわかりゃあ、その1点を教えてほしいんと、それからさっき言うた、答えてくれてなかったんじゃけど、修繕が終わって、部長でも誰でもええが、3月いっぱいに入ってもらわにゃあ、4月になったらおかしいんじゃねえ、3月じゃろうかなと思う、3月ですというのを聞いたかったんで。もし最悪の場合、4月になる場合もあるかもしれん、そりゃあ雨が降ったり、工事のこっちゃから。じゃけど、一応時期を聞いたかった、もう一度、再度確認をお願いします。できたら、せえからあんだけの、3人ほどで管理できにゃ余った大きい土地は、何か福祉でも使えんかなと、僕の持論じゃけえ何も。せえと、こりゃあ早う、前から言ようた、こういうことになったら備作高校跡地協議会があった関係の市町村、旧柵原町、英田町、佐伯町、和気町というところへは報告してくれえということお願いしとったと思うんじゃ。そういうこと、早うしてもらいてえと思うんで、どうなつとるかというの、わかりゃあ、そのこともあわせてお願いします。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君）　まずは、プロポーザルに関してでございます。

先ほども言いましたように、公募期間を持ちまして一般公募いたしましたけども、残念ながら応募いただいたのはこの1者のみということでございました。その1者につきましても、審査委員会におきまして厳正に審査を行ったということでございます。先ほど委員長言われましたように、専門家がないので心配だということでございますけども、今回の審査につきましては、物件といえますか、建物等の内容については市の持ち物に今度なるわけでございますので、その部分につきましては審査をいたしておりませんが、基本的に事業提案をいただく中で、資料の2ページのところにも記載をいたしておりますけども、基本的な考え方といたしまして、特色のある教育施設として活用する案、あるいは公共的団体である、あるいは事業の提案の内容でございますが、教育施設として地域に貢献できる、あるいは地域と交流するものであること、教育を初めとした各種の協力、あるいは赤磐市に貢献する、それから災害発生時における住民の避難場所等にも協力する、そういったことを念頭に置きながら審査を行ってまいります。そういったものの事業の実施体制であるとか提案、あるいはプレゼンの能力、それからす

ぐれた企画提案があるかないか、そういったところの、いわゆるソフト面を中心といたしまして審査を行ったところでございます。そういった審査によりまして、優秀な提案ということで優先的交渉権をj G n e tのほうにさせていただいたところでございます。

それから、修繕につきまして、3月までということを先ほど申し上げましたけども、今後建物の、これは詳細に確認をいたしまして、設計を行いまして、もしかなりの修繕が必要ということになれば……。

○委員長（北川勝義君） だから、配れっちゃ、コピーを。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 少し期間が延びる可能性はございます。その場合は、年度を超えてということも考えられると……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、入札のあれ、配ってくれ。配らんのんか、配れんのんか。結果表とあれ配らんのんか、指名の。配らんのんか、配ってくれんの、配ったら質問すんじゃから、配ったこと。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 用意をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょう待って。それから、答え。

いやあな、徳光参与な、何を言ようというたらな、おめえな、この修繕工事完了後に渡すんはええんじゃけど、3月には渡してもらわにやおえんということと言よるわけ、引き渡すのに。4月じゃ5月に引き渡ししよったんじゃったら、4月、5月の事業、29年度事業で上げてくりゃあええがなって言よるわけじゃ。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 目標、今、年度内に3月中に修繕を完了して引き渡しをする予定で、そのために頑張っって早くいろんなことを進めているところです。入札が順調に、修繕工事といけば、予定どおりいけば、年度内の完成ということできるといふふうに思っております。今後、また進捗状況については、報告させていただきたいと思います。

それから、10年前からできておりました推進協議会関係市町村、ここにつきましては、連絡を今とっておりまして、状況について報告に行くように今アポをとってるところでございます。早いところだと、もう来週には行けますし、日程が合わないところは再来週になる予定ですが、関係市町村のほうへ今行くように段取りをとっているところです。

それから、きょうの、こちら委員会へ報告させていただいた内容を、それぞれの市町の担当課のほうへこの後送らせていただいて、まずは第一報にかえさせていただこうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 部長、変な話じゃねえけど、もう各関係市町村は赤磐市に任すというこって了承は得とんです、協議会の跡地の。せえで、井上稔朗市長のときから休むというこってしとって、最後は解散したような形みてえに、自然解散みてえになつたらあな、そりゃま

あいたし方ねえんじゃないけど。細けえこっちゃのうて、提携したんと3月に引き渡しというようなこって、そういうやり方で書いて出してくれりゃあええと思うんじゃ。せえで、できたら同窓会の会長さんやこう代表がおられるんで、そこだけ何かこうなりましたという丁重な文章でも出してくれたほうがおさまるんじゃないかと思うて。それから、できたら、前から、きょう下山さん何を思うたか知らん、休まれとんじゃけど、看板を、こういう、決まりましたよと、やりますという、何か予告看板じゃねえが何かつくっていただきゃあな、物すごう明るうなると思うて。そう大きいものじゃのうて、50センチ、1メートルでもええ、j G n e tでこうなりましたというて何か書いてくれて、2つぐらいしてくれたら物すごう期待してくれて、備作高校の跡地、これでやっと安心なったなど。一々広報見ようる人もおるし、見ようらん人もおるし、いろいろなことがあるんで、できたらしていただきてえというんがあります。

○副委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、以前市長が備作高校の話をされた際に、すばらしいお話が来ているんですと、で、この機会をなくしてしまったらこれ以上の条件のところからのオファーはないし、備作高校の活用はこれ以上の状態ではないとおっしゃられてた分というのは、今回の話なんですか。あの話、どこ行ったんですか、この話がそうだったんですか。副市長、どうなんですか、御存じですか。

○副市長（内田慶史君） 市長のお話をされた内容はわかりませんが、私はこれもすばらしい事業者ではないかなというふうに思っておりますけど。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 担当部長、どうですか、あのときたしかそんなお話があったと思うんですが、その話というのは、それを何かきっかけにしてこの話が動いていって、今回のようなお話にたどり着いたように思うんですが、その一番最初のきっかけだったんですけども、そんなお話というのは御存じないんですか。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 市長が、議会ですか、委員会ですか、ここで言われたのはたしか記憶にあるんですが、幾らか話がありましたので、複数。今回のだったかどうかというのは、本人じゃないとあれなところはあるんですが。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 次、お願いします。

早う言うて、簡略に言うて。

はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、委員長の続いての御質問に順次お答えいたします。

まず、補正予算の歳入と歳出で、歳出が産業振興部なのにとというあたりの話なんですけれども、おっしゃるとおりでございます、歳出……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。予算に伴う内容についてどうこう聞きょんじゃねえんで。仕組みのやり方を聞きょんで、それだけで。事前審査しょんじゃねえから。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 仕組みですね。仕組みにつきましては、歳入を地方創生の交付金ということで一括で、どうしても総合政策部の所管ということでこちらのほうで取り扱いをしておりますので、今年度につきましてはこの形でいかせていただ……。

○委員長（北川勝義君） 今年度というたら、来年もしあったら違うんか。やり方はこれはもう国の指導か県の指導でこうなるとるわけ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） できれば、やり方、いや、そういうわけではございませんので。財政等……。

○委員長（北川勝義君） これは市のほうの単独の考え方ということ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。財務部のほうとも相談をいたしまして、わかりやすい予算編成ということに。

○委員長（北川勝義君） わかりやすいんかな、こっちのほうがわかりにくい。わしゃわかりにきいように思うたんじゃけど。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） いやいや、わかりやすい編成にしたいと、御意見を踏まえて。

○委員長（北川勝義君） ちょっと途中とめるけど、僕の言いたかったのは、Aというところから入るんじゃったら、Aとか使やあええというの言いたかったわけ。A、Bが両方でやらにゃあおえん場合が、事業があつて、そのときに人權の、さっきの言うたような形、したらこれ教育委員会がつけとかにゃおえんのんじゃと、予算上は。というようなやり方じゃたらええんじゃけど、今回、全くねえというたら、関係あらあな、何ぼか、フェスタやこうはあるけ、できたら分けた方がきれいかなと思うただけの話。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） おっしゃるとおりでございます、御意見いただきましたので、今後検討させていただきたいというのが実は……。

○委員長（北川勝義君） 内容については、産建のほうでやろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） そうなんです。

○委員長（北川勝義君） せえで、予算もやろう、産建。これにつけとりますよ、総務のほうにつけとりますよというてやるわけじゃろ。じゃったら、僕の言ようることのほうがおかしいんか、それ的に思うんで。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 検討させていただいて、その方向で……。

○委員長（北川勝義君） 何かおかしゅうなるで。聞いたら答えれまあ、内容どうなっとならというて。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 恐縮でございます。歳出に係るものは、歳入もその担当部局のほうにっていうのが……。

○委員長（北川勝義君） 部長、やりようって、ここらは総務部長もそこらところは財務部長もよう相談してやってくだせえ。僕、前もあつたが、ここを使わんのん。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 財務部長も横へおりますんで、相談してその方向で。

○委員長（北川勝義君） やらにゃ、おえにゃ仕方ねえんじゃけどな、こういなやつは。

○総合政策部長（原田昌樹君） もう財源の話なんで、そっちでやってもらえれば、もうそれで済むと思いますんで、その方向で、ちょっと調整をさせてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 続いての御質問は、フリーランスの補正予算のおためし暮らし体験プログラムについてでございました。

首都圏等々でございます、その等のところで、申しわけございません、京阪神も含め。

○委員長（北川勝義君） 京阪神も含め。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） などに含まれる。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） などで、私の作文力の問題でございまして。

○委員長（北川勝義君） 首都圏というのは、そういう意味でとつときゃええんじゃな。兵庫県から来るといってもええんじゃな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 県外というふうに。移住っていうテーマは、さきの常任委員会のほうでもお話ししましたとおり、定義としましては県外からの移住者ということになっております。委員長がおっしゃられたように、事業者という言い方が適切かどうかということなんですが、イメージをしておりますのは、個人さんとしてインターネット等でお仕事をされていらっしゃるような個人事業主というようなイメージで思っただければ。そういう方というのは、余り今住んでいるところにこだわりもなく、のどかなところへ住んでみたいとか。

○委員長（北川勝義君） 兵庫やこうというのは意味ねえわな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 移住ニーズとしては、やはり御家庭を持ち、サラリーマンとしてお勤めになっていらっしゃる方よりは、比較的移住ニーズというのが高いというのが全国的な調査でございますので、おっしゃられたようなイメージのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

それから、7ページのアンケート調査の表がわかりにくいということで、済みません、時間の都合上説明を割愛させていただきましたが、また御説明を……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、説明やこうええんじゃというが。市民がもろうたときわかりにくくなってくるんじゃねえかという話。ここで聞いたからというて、プロパーがしょんじゃったらええけど。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） わかりやすいものに心がけてまいります。

○委員長（北川勝義君） 時間ねえ、次行って。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それから、移動販売の関係につきましては、委員長がおっしゃられたとおりに後継者の方が、夢百笑、小野田ふれあい市場、なかなか厳しいという状況もございます。担当部局で今後のこともいろいろ相談をしていかなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） バスは、来年の。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 済みません、答弁漏れておりました。

バスにつきましては、基本的には本年度試験運行という形で運行させていただきまして、ニーズが高ければ引き続きそういった路線を運行していきたいというふうには考えております。これにつきましては、手続等の関係もございますので、試験運行が終了して後に、来年度、総合的に再編をするということも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それから、小野田ふれあい市場のことをまた今後考えていただきてえと思うとんで、そこは産業になるんか、どこへなるんかわからんけど。

最初のことは、こけえ皆さん、入札結果表配ってもろうたんじゃけど、建築クラブがとっとなんじゃ。建築クラブというのは、ここの急遽指名入れたんじゃろ、何で。

それからもう一点。宮崎建築設計事務所が入っとるが、何で。宮崎やこう、保育所を2遍してから、赤磐市は多大な損害を与えられたんじゃろ、どういうことな、こりゃあ。出したら、おめえ、落札決定した建築クラブがこれじゃったらええんかな。皆200万円で、桁が違うぐれえ100万円ほど安いけ、そりゃええんじゃけど、安いのはええよ。宮崎設計入れたんと、これを入れたん、どういうことなあというて、宮崎設計、教えてくださいよ。指名委員長、教えてくださいよ。

○副市長（内田慶史君） 旧備作高校の改修の設計委託業務につきましては、まずは管財課のほうから指名基準要綱によりまして、指名の案のほうを提案を委員会のほうにされます。そういった提案を、指名委員会9名の委員さんで審議をし、決定をいたしております。特に、この

10番の株式会社建築倶楽部というのは、審査会におきまして、担当部局のほうから備作高校での設計の実績があるということで……。

○委員長（北川勝義君） 何の実績な。

○副市長（内田慶史君） いや、設計の実績があるということで、提案をされております。

それから、宮崎設計につきましては、確かに2回、まだ入札の不落があったわけでございますけれども、設計内容につきましては第三者の評価機関にチェックをしていただきまして、特に総体的に落札が不可能な設計ではないというふうなことのお話を聞いております。そういった中で、設計内容がうんすん悪いというふうな、まだ見解には至っておりませんので、今回も継続して指名にさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 今言う、建築倶楽部というようなのは、県議のところのじゃろ、ええんじゃけど。今、これを設計したからというて入れるんなら、どっこもしたとこ入れにゃおえんが。したとこが備作高校の設計見てみたところ入れてしたら、おめえ初めからそこがしょんと。わかるかな、言ようること。何か、どこが上げてきた言うたんな、財政課が上げた言うたんか。そんな、おめえ、設計したとこを、見積設計したとこやこ上げてしょうったらおめえ、意味ありゃへんがな。印刷、これ何ぼかかるんですかって、100万円かかる言うたとこ、その指名入れちゃって、皆してやりようたら、わしが何ぼじゃできるじゃねえか。

それから、宮崎設計、いつ出たんで、おかしゅうねえというて。第三者の判定がいつ出たん。あんたらが説明会上げたとき、宮崎設計がええってなったんじゃな、聞かせてくださいよ。

今、宮崎設計は美作をしょうるけど、津山で大問題、35点、こりゃあ指名委員長もよう知つとる。それから、今度は瀬戸内市も問題、備前市でも問題、そねえなことがあって、ようもいけしやあしやあと問題ねえというて、何かあったんがという、協会じゃ有名ながな。知つとる、これ、じゃから僕が言よんじゃ。何かあったんかな。入れたとこの建築倶楽部やこ、おめえ、県会議員さんとの会社じゃがな、そこやりよって、そねえなとこがええって、おめえ、むちゃくちゃじゃがな。まあ厳しゅう監督される、僕は、今後協力できにきいというたら副市長に怒られとんじゃけど、怒られてもこりゃあ受けて立つ、納得できんから。

せえから、おめえ、宮崎設計がいつできたんな、それを説明してくれえ。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 宮崎設計の指名でございますけれども、保育園の入札、これが不落に終わった時点で一旦保留にしております、入札から一旦外れておりました。しかしながら、先ほど副市長が言われましたように、第三者への結果が問題なしという時点で……。

○委員長（北川勝義君） いつ出たんなら言うんじゃ、それ聞きよんじゃが。

- 財務部長（直原 平君） その日付、調べさせてください。
- 委員長（北川勝義君） わからん者が言うな、おめえ、黙っとれ。
- 財務部長（直原 平君） 今の時点では、何月何日というのはわかりませんが……。
- 委員長（北川勝義君） 建築倶楽部は指名出とったんか、指名願。
- 財務部長（直原 平君） はい、もちろん出ております。毎年、出してこられています。
- 委員長（北川勝義君） 何で入れちゃらなんだんな、急に今回だけ入れるんな。赤磐市は、指名を途中から入れるんか。
- 財務部長（直原 平君） いや、毎回指名委員会ということで。
- 委員長（北川勝義君） 指名は途中から入れるんか、毎回。都合のええようにするんか、市長の命令か、指名委員長の命令か、せえとも直原財務部長の指示か。
- 財務部長（直原 平君） 違います、違います。
- 委員長（北川勝義君） 誰な。
- 副市長（内田慶史君） 過去、備作高校での設計の実績があるということで……。
- 委員長（北川勝義君） いつなあ過去というて。過去というのは、いつですか。過去というのはいつなあ。
- 副市長（内田慶史君） それは、管財のほうから。
- 委員長（北川勝義君） 管財課、過去いつなあ。過去、設計の計上はいつなあ。
- 副市長（内田慶史君） 今回の入札のみに指名をさせていただくということで、指名委員会では……。
- 委員長（北川勝義君） 建築倶楽部がした過去はいつならというんじゃ、設計した過去は。
- 副委員長（佐々木雄司君） ちょっと調べてくりゃええが。
- 委員長（北川勝義君） はい、直原部長。
- 財務部長（直原 平君） 過去というのは、備作高校の体育館の耐震を担当しておったということでございます。
- 委員長（北川勝義君） そねえなことを言うたら、皆切りがねえがな、全部じゃねえか、ふざけるんじゃねえわ、おめえ、ええかげんにせえや。
- よろしい。またこれについては、やります。皆さん、不思議にならにゃあな、今までは19者でやとったんが今度は20者にふえてな、急遽それだけふえるというのは、何か意図がなけりゃあ。ほんな設計しとったけんというて、すぐぼんぼんぼんぼん、そりゃおかしいんじゃねえか。
- 副委員長（佐々木雄司君） ふえた者がとったんですか。
- 委員長（北川勝義君） ふえた者がとってな、せえおかしい、こりゃ出来レースじゃがな。せえから、今、宮崎さんを点数でやりようた、報告を一応我々んところへ、総務が携わつとんじゃけん、宮崎設計とか第三者に設計させまして問題ありませんでしたから入れさせてもらうん

ですとか言やあ、言うてもらわな、何も言わずにあんたらが。これからはあんたらがやって議会はほっとかれるわけじゃな、委員会を軽視してええんじゃな、委員会は関係ねえわけじゃな。

ほかのところがどうこうじゃねえ、僕は宮崎設計を悪う言うちやりとうねえけど、そうなつとるとい、実盛さんやこうでも物すげえ仲ええわな、宮崎設計な、悪い者じゃねえがんな、個人的に言うたらな。じゃけど、設計でなったら仕方ねえわな、言ようたらしてもらうのは。せえ入れたからおえんのじゃのうて、報告があつたらええんじゃというの、報告なけりゃいけんどというて言よんじゃ。せえ、今回、特におもしれえやり方じゃなあとと思うて。別に僕はとれんけん、僕が知ったとことれんけんどうこうやこ言ようりやしませんで。

はい、言われる。

○委員（実盛祥五君） もう行かんか、もうそろそろ。

○委員長（北川勝義君） もう行かんかというて、実盛さんな、行かんかというて、こうやって入れてきたとこの一番最後の、ここで入れた19者しか今まで指名してねえとか、宮崎さん入れても19者、そのときに20者にして、そこの建築倶楽部だけ入れて、そこが落として、おかしいんじゃねえかなと思うと。これがおかしなかつたら、先に行こうや行こうじゃ、何でもかんでも先行こうじゃのうて、ぴちっとやってもらわにゃおえんこつちやから。軽視されとるような気がしてかなわん。これは、僕はやります。

○副市長（内田慶史君） 報告が怠っておりましたけども、十分今後連携をとらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） していただかんでええ。発言やこう認めてねえ。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に移りたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部の資料の1ページをごらんください。

総務課からは、条例関係で3件の提案を予定しております。

1件目のほうが、赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正でございます。

ことしの国の人事院勧告に基づきまして、国の法律が改正されたことに伴いまして国の勧告を準拠してる関係上、当該条例を改正するものです。

条例の主な改正なんですけれども、平成28年4月から給料表の1号給及び2号給について1,000円引き上げるものです。1号については、37万1,000円のもの37万2,000円、2号給につきましては、41万9,000円を42万円、1,000円ずつ引き上げるものになっています。

例としまして、平成28年この12月から期末手当を0.1カ月引き上げるものとなっております。
3.15カ月分が3.25カ月となります。

○委員長（北川勝義君） 3.15が3.25になる。ようけもらえるんか。もらわんでもええがな、おめえ、辞退すりゃ。

○総務課長（原田光治君） 3.15が3.25に、0.1カ月分ふえると。

続きまして、条例の2件目。赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が一部改正されることに伴いまして、関連の市の条例の一部を改正するものです。条例の主な改正としましては、①としまして、介護休暇の分割と書いておりますけども、これまで介護が必要な事案が発生した場合に6カ月以内で1回の介護休暇がとれておりましたけども、それを6カ月以下の期間で3回に分割して取得可能になるというものでございます。

2点目としまして、介護時間の新設というのがございます。連続3年の期間内ですけども、一日につき2時間以下で勤務しないことができるという制度が新設となります。この時間数につきましては、無給となります。

3点目としまして、介護を行う職員の超過勤務の取り扱いでございますけども、現在の制度としましては一定時間以下、月24時間、年間150時間以下は制限できるという制度がありますけども、これに加えまして超過勤務の免除もできるという規定が追加されるというものでございます。

引き続きまして、条例改正の3つ目ですけれども、赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。国の人事院勧告に準ずる措置としまして、職員の給与改定を行うものです。また、その内容としまして、扶養手当の見直しも入っております。条例の主な内容としましては、本年4月から給料表を平均で0.1%程度引き上げるものです。引き上げ額としましては、約400円となっております。

2点目としまして、平成28年度の勤勉手当を0.1カ月分引き上げるもの。この給与改定と勤勉手当引き上げによりまして全体では約2,100万円の手当の増、一般ベースで1,800万円の増となる予定でございます。

3点目としまして、平成29年4月からですけれども、配偶者に係る扶養手当を現行1万3,000円のを段階的に29年4月から1万円、30年4月から6,500円と減額するものであります。さらに、子に係る扶養手当につきましては、現行の金額が入っておりませんで申しわけございません。現行6,500円のが29年4月には8,000円、30年4月から1万円と段階的に引き上げるものとなっております。

次に、2ページ目をごらんください。

(4)の一般会計補正予算（第5号）の関連についてでございます。

総務課分としまして、職員人件費の補正がございます。給与勧告に準じた給与改定等による給料手当の影響分、また人事異動による各支出費目の調整及び育児休業取得等の影響による増減に伴いまして、職員人件費の全般を予算補正させていただくものです。全会計では8,011万7,000円の減額……。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ。

○総務課長（原田光治君） 8,011万7,000円の減額となりまして、一般会計ベースでは7,032万5,000円の減額。総務管理費でいいますと361万円の増額を予定しております。

○委員長（北川勝義君） どういうことなん、これ。ようわからん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、続きましてくらし安全課から同じく一般会計補正予算について説明させていただきます。

②ということで、赤磐市防犯カメラ設置支援事業補助金についてでございます。

年度当初に要望をとったものの追加分ということで9月補正をいたしました。8月に最終の確認を全地区に行ったところ、7地区から合計11台の要望がありました。1基30万円の補助金ということで、歳出を330万円、歳入として県補助金を165万円計上予定です。

次のページ、3ページをお願いいたします。

表の下に太い文字のゴシックで書いた12月補正分ということで地区名を書いております。山陽地域は2地区、熊山地域は4地区、吉井地域が1地区が今回の補助対象の地区でございます。

以上が12月定例の議会上程予定議案で、続きまして次のページ、4ページをお願いいたします。

10月21日発生の鳥取県中部を震源とする地震についてでございますが、概況につきましては新聞等で皆様よく御存じだと思いますので、赤磐市内に設置されております震度計での計測値を報告いたします。本庁と各支所に1カ所ずつ震度計が設置されておまして、今回の地震では山陽地域が計測震度3.6の、震度階級としては4ということで、その他の地域につきましては震度3ということでの結果となっております。また、当日、市の対応といたしましては、14時10分に警戒体制を配備いたしまして、被害状況等の報告がございませんでしたので、16時30分、警戒体制の解除といたしました。また、11月10日、昨日から11月13日までの予定で、倉吉市のほうへ、家屋被害の認定業務の支援ということで、赤磐市から1名応援に行っております。それと、一番下に震度計と気象台の相違についてということで書いておりますが、これにつきましては地震発生直後にNHK等のテレビ報道のテロップにて震度速報が流れておりました。それでは、赤磐市の震度が5弱のおそれがあるということで報道されておりました。しかし、岡山防災情報メール等で個人の携帯等へ速報で震度が流れます。それについては、先ほど

の4カ所の震度が通知されておりました。そのため、特に市外に出られておられます市民の方から数件の問い合わせがありました。そのことについて气象台に原因を問い合わせましたところ、震度データの発表には不適切な情報を発表しないように品質管理を厳しくしているために、その精査のために時間がかかったということで、報道機関への情報が、おそれがあるということが当初は流れていたということを受けております。

続きまして、次のページ、5ページをお願いいたします。

赤磐市自治連合会の全体研修会についての連絡をさせていただきます。

平成28年12月10日土曜日13時30分から、赤磐市吉井会館の多目的ホールで、「安全と安心の備えがあるまちづくり」と題しまして、晴れの国づくりNET、地域づくりマイスターの岩中正則さんに講演をお願いしております。御参加のほうをよろしくをお願いいたします。

続きまして、6ページをお願いいたします。

AMD Aとの連携協力についてでございます。

12月21日水曜日午後1時30分から、AMD Aと山陽老人福祉センターにおいて赤磐市と認定特定非営利活動法人AMD Aとの連携協力に関する協定の締結式を行います。この協定につきましては、大規模災害発生時において緊急人道支援活動また人材育成などの分野で相互に協力することで、地域社会の安全対策に寄与することを目的といたしております。また、この協定締結式後に午後2時から、AMD Aの菅波代表の、「国際医療におけるAMD Aの役割」と題しての講演会を開催する予定でございます。広報あかいわでも案内等を載せますので、また御参加のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次ページ、7ページをお願いいたします。

消費生活相談について説明をさせていただきます。

現在、市では消費生活相談室を設けまして、市の担当職員と消費生活アドバイザーの資格を持った非常勤職員の消費生活相談員の2名で相談、啓発等の業務を行っておりますが、より強化充実していくために消費生活センターを設置し、組織を条例等で定め、位置づけを明確化し、市民がより身近なところで相談しやすい体制を整備する必要があると考えております。この7ページの真ん中ほどに少し斜の入ったグラフがございますが、平成21年度に設置したときからの赤磐市の相談室で受けた件数を載せております。年々増加傾向になっているところで、このグラフではわかりかねますが高齢者の相談を基本的には多く受けております。また、相談内容の件数を一番下の表に書いております。どの案件も財産的被害にかかわるもので、最近では通信販売による件数が多いのと、真ん中ほどに訪問購入ということを書いております。これは、全国的にも新しい相談内容として最近上がってきておる案件となっております。

次のページ、8ページをお願いいたします。

上の表につきましては、岡山県のセンターでの相談件数をまず書いております。平成26年度を見ていただきますと、全相談件数が8,707件、そのうち赤磐市民の相談が257件ということ

で、全体の2.9%。また、この年に市の相談室への相談件数は、先ほどのグラフにもありましたが202件ということで、市民の相談者で県のセンターに行かれている方がまだ今のところ現状としては多くなっております。

4番として、消費者教育、啓発についてでございますが、まず現在この相談室で行っております消費生活講座としましては、講師の先生を招いて講演会を行ったり、工場見学に参加を年に5回から7回催しております。また、出前講座につきましては、各地区のコミュニティ等へ出向いて、悪徳商法、特殊詐欺、食品表示などの講座を相談員と市の職員で行っております。啓発活動につきましては、広報あかいわに消費のアドバイスを定期掲載いたしましたり、街頭啓発などを行っております。私も出前講座に数度同じように行きましたが、消費生活の相談ができることを知らない方も多く、今まで泣き寝入りしていたという人や、知っていても市ではなく県のセンターのほうへ行っていたと言われるような話を聞き、消費者行政を強化充実していく必要が今後ますますあると思われまます。

以上、総務部の説明でございます。

○委員長（北川勝義君） 総務部の説明が終わりました。

何か質問ありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねします。

職員の給与に関する話なんですけど、結局、総額で幾らぐらいふえるんですか、人件費関係が。総額で。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今回の人事院勧告に伴いますベースアップ分としましては、本給と勤勉手当分を含めまして全体で約2,100万円、一般会計ベースで約1,800万円の増を見込んでおります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

先般、広報あかいわのほうに平成27年度の決算の報告的なものが出てまして、財政が少し改善しましたよということが書かれていたんですが、しかし経常収支比率は相変わらず89.9%ということで、まだまだ財政的に悪化を示しているような状態で、この2,100万円、財源はどこから用意するんですか。どんな御予定になってらっしゃるんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 財源については一般財源となりますけれども、あと今年度の補正

予算を今回お願いしますが、病休、育休関係で給与の支払いがない該当の者もおりまして、そのほかには計画的な人員削減も今年度行っておりますから、その関係で、右の補正予算のところをごらんいただきたいんですけども、全会計ではプラス・マイナス差し引きしまして全体で8,011万7,000円っていうのを減額ができるような見込みとなっております。その増減の中で捻出をできるものと考えております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長がいらっしゃらないんでなかなか聞きづらいところがあって、現状の確認だけさせてもらっときたいんですが、財政健全化アクションプランの中で、94ある項目の中に定員管理計画の見直しということで、平成28年では1億4,855万円を平成24年に比べて効果額を出すんだと。これは、達成できてるんですか。達成できてたんですか、これ。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 達成はできております。

○副委員長（佐々木雄司君） 達成できてるん。

○総務課長（原田光治君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） それはすばらしいことだと思うんですが、ただこの94の項目には、市長が、1.6%、経常収支比率で好転した理由として、今ぺらぺらと見てるだけで資源回収推進活動奨励金の廃止であるとか、心身障害者デイサービス事業の廃止であるとか、高齢者日常生活用具給付事業の廃止であるとか、道路街路樹維持管理費の見直しであるとか、市民生活に関連するようなものがめじろ押しの状態になっていて、こういうような、要するに市民が自分たちの生活を削るに削って1.6%の改善ができているんであれば、これは職員の方々のお給料のほうに回すんじゃなくて、こういう改善ができてお金の余裕ができたら、こういうところを解除して市民のほうにお金を戻すべきじゃないんですか。それを市民のほうに戻さずに、自分たちの給料に2,100万円使うんですか。これ、市民軽視になるんじゃないんですか。市長がいらっしゃらないんで、なかなか考え方というのは聞きづらいんですけど、どうなんですか、これ。事前審査が入ってるんだったら申しわけないですけども、僕はそういうところを疑問に思ってます、またじゃあほんちゃんのとくにさせてもらいますけども、こういうような考え方を持つてる委員もおるんだということを念頭に置いていただいて、またお答えのほうも用意しておいていただけたらと思います。

きょうは、私のほうは以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

2点ほど聞かせてください。

人事院勧告でなるのはようわかったんじゃけど、全体的な、今後こういう報告の仕方の中で1つ、今、全部どの部も、総合政策部も通してじゃけど、当初がどのくれえじゃったと、書き方、当初がこうで、不細工な話をすりゃあ、皆書類をこけえ持ってきて、見てやりようりゃあえんじゃけど、当初がこうで、例えば6月補正がこうでしたよと。それで今、今回こうですよというのをつけて、面倒なんかもしれん、ちょっとつけていただきゃあ、ようわかりやすいんですよ。内容的なことはえんで、こうつけたというたらわかりやすいんで、ぜひ次のときから、できりゃあ次の議会のときにつけていただいときゃあ、委員会のときにわかりやすいというか、皆さん賢え人じゃけえ、僕は賢うねえけえすぐ忘れるんじゃけど、そんなんができるんかなと思うんで、1つそういうことをつけ加えるように副市長と教育長、執行部のほうへやっていたらえと思ふんで、お願いしてえと思ひます。これは申し入れしときます。

それから、質問として、2番のくらし安全課の、おめえ、佐々木さんと僕らが、松田さんもやかましゅう言ようにえかったろうがな、おい。これを言うたけん、おめえ、今度は言うちゃあ悪いけど、ようなった。今までせなんだ可真下もつけよう言うたり、合田地区も、吉井の合田も馬屋も。馬屋やこう、境じゃけんつけとかにゃあ不自由なところもあるが。グリーントウンやこう、殿谷やこうもやって、ようなったと思うて、えかったこっちゃろ。感謝してくれにゃあおえんで。そういうて、おめえ、言うてくれえや。課長、おめえ、大変感謝しとります、中川課長。いや、これは冗談じゃけど。

○副委員長（佐々木雄司君） 偏りが、会社に。

○委員長（北川勝義君） 1つのとこへ、1カ所にしたらおかしいというんが行政ですが。何でも言うちゃあ悪いけど、委員会が吉井から1名、赤坂から1名、熊山から1名、山陽から2名というように決めていきよんの、もうぼりぼり合併して10年過ぎた、のうしてもえんじゃねえかと言うけど、何ぼかのがあるんで、そういうことを見たらこういうなんがえかったんかなと思うんじゃ。よかったな、中川課長、努力されて。

それで、そこからなんですけど、中川課長の答えを聞いたときには、前は、次は補助金はねえような感じじゃったわな。これはどなん、予定は。というのが、こういうことができ、議会でもやったり、ふえましたよというて出ますが。うちもやってみにゃあ、安心・安全やりてえなというところが出てくる可能性があつたときに、単市で対応するのもあるうけど、そうじゃのうて県の補助をもらうとか何か方法、地元としたら単市であろうと補助であろうとえんじゃけど、継続せられるんじゃろうか、どんなですか。もしわかる範囲であつたら、答えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今回のこの要望をとるに当たりましては、結構時間がなか

ったので、ほぼマンツーマンで、担当と区長さん、町内会長さんとの聞き取りをしております。その中で、具体的な話をする中で、できないという地区が結構ありましたが、今後なくなったらどうなると言われる地区も実際ございました。そのときには、皆さんの要望を、再度出たことについては、市としてはどのような形が一番いいのかということは検討していくということで、たちまち補助金が出るという返答はしてありませんが……。

○委員長（北川勝義君） 検討するという事じゃな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） そういうことで将来的には要望等を今後もほかの事業と同じようにとっていきますので、その中で要望が大きくなれば考えていく必要があると思われま

す。

○副委員長（佐々木雄司君） 僕、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今、中川課長、いい展開の中、恐縮なんです、地震についてのお尋ねなんです、現況、市内の被害状況は現在までに入っていませんというのは、どうい

う調査を施してこういった現況の報告をしていただいているのでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、一般の道路、河川等につきましては、市のほうでのパトロール、そして地区からの報告もいただいております。それについて被害はなかったと。それと、各家屋等についても、現在のところ地震による直接的な被害というのは入っておりま

せんので、入っていないということで判断いたしております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 消防はどうですか。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 消防のほうにも緊急的なけがであるとか、そういったことは一切入っておりません。後で報告させていただこうかと思ったんですけども、入っておりません。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） これは自治体の発表する現況にふさわしくないのかもしれないですが、しかしテレビ局など、マスコミさんなどが被害報告をされる際には時折出てくる表現といいますか報告なんです、コンビニエンスストアで陳列しているものが倒れて、中にはウイスキーなどが割れて店内清掃を余儀なくされたというようなことも私の耳に、コンビニエンスストアさんのほうから入っております。これを被害として考えるのかどうなのかというところは、テレビ局と自治体というのはまた違うものですから考えなきゃいけないんでしょうけど

も、そういうぐあいに御商売されていらっしゃるどころ、陳列棚とか用意してるところというところで、大規模災害とかということが起きた場合、そういったぐあいに倒れてすぐに復旧、生活資材の販売にすぐ対応できないであるとか、店内清掃を余儀なくされるであるとかというのも一つまたこれは被害のように私は感じたりするんです。今回、ウイスキーが落ちて割れたんだと。ウイスキーがばばっと、お酒類が落ちて、落ちた中でウイスキーが1本割れたんだという、物でありますからそれは被害勘定しなくてもいいのかもしれないんですが、今後においてコンビニエンスストアとか量販店さん、陳列があるようなところ、こういったようなところでどういったぐあいになったのかというのは調査先の対象にされてもいいのではないのかなと思ったりもするんですが、どんな御見解でしょうか。

○委員（松田 勲君） 被害状況だけで書くからおかしい。家屋とか人身的なそういった被害はございませんでしたというて。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 細かいものの取りまとめについては、今後どのようにするか考えさせていただきたいと思いますが、今回の現況と書いてましたものは、申しわけございません、人的な被害及び家屋の被害というものについては、それと導水路、ため池等、そういうものについてはなかったということで報告をさせていただいております。済いません。

○委員（松田 勲君） もう少し丁寧に書いて。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 丁寧もじゃけど、言うちゃあ悪いけど、家屋とか人身とかぐれえな話じゃから、常識の範囲なんじゃ。ただ、ガラスが割れた、コップが割れたというたら、家のガラスが割れたらええけど、グラスが割れた、うちでも割れらあや、コップの置き方が悪かったら、例えばの話。そこらの話はまあええんじゃ。これからはそういう今のことを反省して丁寧に書くとかしてください。お願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務部を終わりたいと思います。

続きまして、財務部の説明をお願いしたいと思います。

○財務部長（直原 平君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 財務部のほうからは、税務課と管財課のほうから今回のを出させてさせていただいておりますが、ちょうど表紙の真ん中のところの管財課の12月定例議会上程議案につきまして、一般会計（第5号）補正につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

来年4月1日を予定しております福祉相談支援センター創設に伴う庁舎の修繕費及び消耗品費につきまして、管財課のほうから計上させていただこうと思っております。7万2,000円は

デスク周辺の事務用品、需用費の161万円は社会福祉課カウンターOA管理電気設備増設工事ということになってございます。備品購入につきましては、相談センターで使用する事務用デスク、椅子購入、それからパーティションの購入で120万4,000円の計上を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

あとにつきましては、各課長から説明をさせていただきます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 税務課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課から12月議会定例会へ上程の予定であります条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。

赤磐市税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が行われ、平成29年1月1日から施行されることに伴うもので、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例を追加する等、所要の整備を行うものでございます。

主な改正点は、個人住民税の納税義務者で、外国においてその法令に基づき所得として取り扱われた利子等または配当等を有する者に対しまして、当該所得を分離課税とし、100分の3の税率を乗じて得た額を所得割として課するものでございます。

施行日は、平成29年1月1日でございます。

以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課から1件報告させていただきます。

財務部関係資料2ページ目からになります。

(2)番、桜が丘西における土地の交換についてでございます。

この件につきましては、10月の総務文教委員会におきまして、事務局の説明不足により大変御迷惑をおかけいたしましたことをこの場をおかりしておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。改めまして、桜が丘西6丁目、8丁目の学校用地と、桜が丘西5丁目の大和ハウス工業所有の土地との交換について説明させていただきます。

進捗状況ですが、ことし3月と9月に資料2ページの区画割り計画で地元説明を行いました。今後につきましては、協定書の締結、それから地積測量により面積を確定した後、土地の交換契約の締結、所有権移転登記と順次進めていく予定にしております。

協定書の内容につきましては、現在大和ハウス工業と協議中であり、3ページ目に現段階での協定書の案をつけております。現在、大和と協議中でございます。

交換の具体的な内容についてですが、資料2ページ目に、交換に供する物件の所在を示しております。一番下の破線より左側になります、市が取得する土地です。桜が丘西5丁目11-3と11-4の一部、2筆になります。3,731平米。交換に供する土地、破線より右になります。こちらが現在市が持っている土地になります。桜が丘西6丁目8-13の一部、約2,463平米、それから桜が丘西8丁目15-1の一部、約2,501平米、合わせまして4,964平米になります。評価見込み額約6,000万円で、等価交換として契約締結するものでございます。

現在のところは机上での試算であり、今後現地測量等で面積、評価額につきまして算出するため、若干の差異は今後生じてくるという予定にしております。

管財課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ええんか、おめえ、なしというて。無責任な、おめえ。管財課なん、聞いとかにゃあおえん。

皆なし言うたんじゃけど、私が質問したいのは、残ったとこの話じゃ、交換して残ったとこの。今、松田さんが言うたグラウンドがあったとこがあったが。そのとこはどうするんか、この間、10月のときに言わなんだかな。あとすんだったら、グラウンドとして使うとか、整備するとか、舗装するとかなんとかしてくれという話をやったと思うんじゃ。それについての答弁がねんじゃけど、10月の委員会で言うただけじゃ、言い切りじゃけん、もう終わりか。副市長、どねえなっとな、こりゃあ。副市長、どねえなっとな、こりゃあ。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 6丁目、8丁目の残地の活用ということですよ。

○委員長（北川勝義君） いいや、6丁目、8丁目じゃねかろうが、おめえ。

○財務部長（直原 平君） 5丁目の今後ですか。

○委員長（北川勝義君） 5丁目のとこを……。

○財務部長（直原 平君） 失礼しました。

5丁目の今後でございます。現在5丁目の土地につきましては、桜が丘いきいき交流センターの行事などで駐車場が不足する際に臨時駐車場として大和ハウスに借りておまして、年間約20回、無償で借りておるのが現状でございます。将来的には、桜が丘の中心部において、いきいき交流センターなどと一体的に活用することによりまして、赤磐市全体、この周辺のにぎわいを創出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 違う。6丁目と8丁目をしちやるんじゃろう。大和へ持っていくんじゃろう、6丁目と8丁目。持っていくんじゃろ。6丁目の残りのとことか8丁目の残りを

どうすんならという話をしょうるんじゃ。5丁目の話はしょうりゃあへん。5丁目はうちがもらうところじゃ。そういう聞き方したんじゃ、僕はたしか。

この前、5丁目の舗装やこう言うたか、僕が。8丁目のことを言うたら、僕は。松田さんが言うて、ソフトが、5丁目もするんじゃったらすりゃあえんじゃけど、将来的に何になるというのは別で、今のところを駐車場に使うなら舗装しとつてもええことじゃし、草も生えん、管理もいろいろなこと。ただ、言いたかったのは8丁目にグラウンドがあってどうのこうの、多目的のがあるからという話をしょうたんじゃねかったか。違うたか。

○財務部長（直原 平君） それもしておりました。

○委員長（北川勝義君） そねえ言うたから、それじゃったらそこはみんなが使えるように、8丁目については連合町内会が借って、何で連合町内会でという説明まで聞いたろう。じゃから、その8丁目のこと。5丁目もそりゃあ残ったところを舗装してくれてもええし、残ったというかこれから買うところを舗装してくれてもええけど、とりあえず8丁目のほうは今言う、グラウンドに來たりするのに使えるような舗装をしたほうがええんじゃねえかという残りを言よった。そねんこと、どうなっとな。

○財務部長（直原 平君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） それ、言うたと思うで。

○財務部長（直原 平君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 5丁目のことじゃなかったと思うけどな。

○財務部長（直原 平君） 8丁目につきましては、その2ページ目の真ん中の左、桜が丘8丁目と書いてありますところの赤で枠をした残りの部分、これになろうかと思えますけれども、これにつきましては現在協議中でございます。舗装というところまで……。

○委員長（北川勝義君） 協議中というのは、どこと誰と協議中な。

○財務部長（直原 平君） 町内会でありますとか、そういったところと協議をさせていただいて……。

○委員長（北川勝義君） 連合町内会じゃ。

○財務部長（直原 平君） はい、そうです。今、連合町内会に借りていただいています……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、そねえなことは言ようらんが。連合町内会だろうとどこであろうと、何で連合町内会にしとんな、契約を、5丁目の町内会でしとんならという説明をしたら、連合町内会にグラウンドがあるから、松田さん、多目的のあるから、そのところじゃから連合町内会でしとんじゃと。そのところの残り、グラウンドとして、駐車場として使うんじゃったら舗装しとくほうがええんじゃねんかと。それを考えてくれというて、10月の委員会のときに言うたよ。5丁目のこれからもらう土地を舗装せえというて、それはしてくれりゃあなあおええこっちゃ。そこまでは言うてなかったけどな。してくれりゃあ、年10回ぐれえ使

うならええけど、これは年10回以上使うんじゃけ、どうせじゃったらえんじゃねえかという話をしたかったんで。その連合町内会が何で舗装したらおえんというて相談せにゃあおえん。連合町内会に金を払わすんじゃねえわ、赤磐市にとって別にえんじゃねえんか、舗装してもろうたほうが使いやすいんじゃねえんか。雨降りのとき、雨降らんときというて、ほこりが立ったり。どういうことな。それを、そんなことを今ここでどうこうしてくれという話をしょんじゃねんじゃ、ふざけよんじゃねえわ、おめえ。10月の委員会のときに質問しとるじゃねえか。10月の議事録を出してみい、しとろうがな、おめえ。要らんときばあ議事録出せというて。10月のときにしとるからどうなったんですかというのを聞きようるわけじゃ、答えがねえから。そりゃあまだ検討中ですというんだったら検討中で、8丁目とどうのこうのという話じゃねえが。せえが、5丁目をするというて、立て板に水、5丁目の話やこしょうりゃへんもん。5丁目の話、しとったか。実盛さん、したした言うけど、松田さん、わしは8丁目言よったと思うで。いや、5丁目の話は、5丁目をしてくれるなら5丁目とか8丁目は……。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 申しわけございません。

8丁目につきましては、当初予算等でその予算、舗装ということにならないかもしれませんがけれども、予算の措置をする方向で検討をいたしております。バラスを敷くとか、そういった形で考えております。

○委員長（北川勝義君） 5丁目は舗装すんか。

○財務部長（直原 平君） 5丁目につきましては、もう土地の購入……。

○委員長（北川勝義君） 年10回ほど使うだけで。

○財務部長（直原 平君） 交換ということだけですから、現状のままで考えております。

○委員長（北川勝義君） ようわけわからん。ちょっと待って、もう終わるけん。僕が聞いたのは、委員さんの中で、いや、5丁目じゃ言うたりしょうる。僕は5丁目やこう聞きゃあへん。運動公園として駐車場で必要なんじゃったらというて聞いた。議事録を出してみ、それ。僕はそう聞いた。とり方じゃけえええけど、そうじゃそうじゃ5丁目じゃ言うたというて、軽う、実盛さん、言わんようにしてえよ。違うんがあつたけん。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 気になったのが、民間で大和ハウスさんが建てられるとして、その境はどういうふうにするんかなど。家を建てられる方が塀をつくられるとは思んですけど、その辺がどういうふうになるんかなど。境をです。その辺が、これからの話だと思んですけど、図面を見たら全部家がつながって道が入ってないんで、いいんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 側溝ぐらいのもんじゃねえん。

○副委員長（佐々木雄司君） 区画整理の問題じゃなく、買うた者がどうい……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、大和が側溝ぐらいしかしてなからう。

○委員（松田 勲君） 側溝か何か。

○委員長（北川勝義君） ぐらいしか。

○委員（松田 勲君） どういうふうになるか……。

○委員長（北川勝義君） 建て方によりゃあ、6丁目やこう、こっちから通るようなとけえ道をつけにゃあおえんわな。

○委員（松田 勲君） だから、その辺これからでしょうけど……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、よう注意してもろうときゃええが。

○委員（松田 勲君） 逆に、駐車場とかしたら、隣になったら後から家を建てるにしても苦情になったりすることもあるんで、その辺も考慮してほしいなど。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 松田委員さんの御質問についてです。

今後、事業を進めていく上で、細かいあたりも大和ハウスのほうと協議を詰めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕は要らんことを言うんじゃけど、こんだけのもんをしたら、30軒ふえるとか40軒ふえますが、来てくれりゃあ。赤磐市、人口ふえてくるし、定住も図れるんじや。じゃから、これ開発者の立場じゃから、駐車場のとけえ道をつけりゃあというて、側溝つけるぐれえか知らんよ。大体、今、したところでもそんなもんじやが、道についたところは側溝つけてしとる。そりゃあ、開発業者に任せにゃあおえんじやねえ。ここは何をせえ、あれをせえというて言ようたら、諸条件をつけていきようたらできんけん、大和さんも天下の大和じゃから下手げなことはせん。そりゃあ、ぴちっと。せえから、今同僚委員が言われたことを、足を引っ張るんじやねえけど、後から、駐車場の後、それがいけん、ええという……。

○委員（松田 勲君） まあね、そりゃあると思うんですけど、まあ一応要望だけはしてみたらって。

○委員長（北川勝義君） いや、言うとかにゃ、大事なことじや。済いません。後から来たというて、松田さんの意見に反対じゃねん、そういうぐあいにはできりゃあ理想的でええんじやけど、後からできたところへ来てどうこう言うのは、僕は、常識外れで不条理じやと思う。そこを見てこういう開発が。例えばというのは、田んぼの中へ、今のうなったけど、名前はあえて言わんけど、Yという人が養鶏場をしょうた。そこの周りへ家を建てた。養鶏場のにおいがあるけんやめてくれというて、それは通らん。周りへあつて、隣へ養鶏場をつくるんじやったら許可というて、養豚場をつくるんじやったら許可を受けてやらにゃあおえん、地域の。例えば墓地があるところへ、墓地団地があつて、墓地をつくつとるところへ、墓地は人家から100メーター

か200メートルか忘れた、未満じゃったらいけんというのは決まったらあな、例えば言やあ。そのときに、墓地があるとこへ家を建てて、隣が墓地じゃけん墓地をどけてくれ、それは考えてくれというのは開発するときのあれじゃから、こういうことは。大変言い方が悪いんじゃけど、削除してもらわにゃおえんけど、
.....
.....
.....何ぼかは松田さんが言われたように注意はあると思うんじゃけどな、お願いは。やるときには。じゃから、そこら辺のことは、今言うた委員会でそこまで言われたら僕らも委員会の中でこういうことがあったらというて言わにゃあおえんなるけん、委員会のときは気をつけてもらいてえかなと思うんです。要望はええんじゃけど。僕が前したとき、新しゅうかえたところを大和したときびちっとしとられるから。

ただ、それより松田さんに言いたかった話が、水路へ水がたまったりしょうろう。これは下水がすんか、建設がすんか知らん。そこらを今度は気をつけてくれにゃあおえんわ。ボウフラが湧いたり、蚊が多いというて、こねえなとこで、こねえ蚊が多いんじゃというて餌にもなるからどうのこうので、入るとき、外でするときも、子供がおってプールしょうっても蚊取り線香たかにゃあおえんのんじゃと。というのは、何ならというたら、そこへ水がたまったりするからボウフラが湧きようるといことの原因ができとる。その工事のところをびちっとしてもらいたいと思うな。それは最低限してもらわにゃあおえんと思うんじゃ。松田さんのも合わせて、お答えしてやっただせえ。

- 財務部長（直原 平君） 貴重な意見を大変ありがとうございました。
- 委員長（北川勝義君） 貴重なというて、聞かずに忘れとんじゃけん、貴重でもくそでもねえわ。覚えとけよ、おめえ。
- 財務部長（直原 平君） 先ほどの御意見につきましては、大和との交換協議の中で十分反映させていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 委員長（北川勝義君） 交換じゃ言えれまあ。話はできんわな。条件にはできんわな。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） それでは次に、教育委員会にお願いしたいと思います。
- 教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。
- 教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料の1ページをお願いいたします。

教育総務課からは12月議会に上程予定の補正予算につきまして説明申し上げます。
今回の補正予算につきましては、平成29年度に学級増が見込まれます学校につきまして、新

年度の4月から学級運営ができるよう年度内に備品を購入するものでございます。

○委員長（北川勝義君） 回しゃあえんじゃねんか。

○教育総務課長（藤井和彦君） ①の小学校費の一般管理事業209万1,000円の補正につきましては、山陽東小学校、豊田小学校、2校の特別支援学級の学級増が見込まれるために、テレビやストーブなどの備品を購入するものでございます。それぞれ1学級の増でございます。

②の中学校費の一般管理事業72万3,000円の補正につきましては、桜が丘中学校の通常学級1学級の増が見込まれるために、テレビや生徒用机、椅子などを購入するものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、続いて学校教育課から2件御報告をさせていただきます。

まず、2ページからをお願いいたします。

平成27年度児童・生徒の問題行動等に関する調査結果が10月28日に県のほうから発表されました。それにつきましての赤磐市分を少し詳しく書いたものをお示しいたします。2ページ中ほどに赤磐市の結果の数値が出ております。わかりやすくしたものが3ページでございます。この問題行動調査につきましては、いじめ、暴力行為、不登校についての数値を挙げているものでございます。

まず、いじめの認知件数につきましては、ごらんいただくとわかるかと思いますが、小中ともに少し減っております。また、いじめの解消率については、いずれも100%となっておりますが、解消した後の継続した観察、また児童・生徒の人間関係の様子を見るということを徹底して取り組んでいるところです。

2番、暴力行為についてですが、27年度のところをごらんください。中学校については減少傾向の方向で進んでおりますが、小学校は大幅に増加いたしております。特定の児童が繰り返したケースが目立っております。これにつきましては、落ちついた学級づくりのため、毅然とした指導、心に寄り添う指導を両輪とした取り組みを続けていきたいと考えております。また、関係機関等との連携も重要だと考えているところです。

3、不登校についてですが、27年度のところを見ていただくとわかりますが、小中ともに増加をしております。増加の主な原因は、新たな不登校児童・生徒が生まれているというところで、この部分については非常に大きな課題だと考えております。現在、教育活動、教育相談活動の充実、また未然防止と欠席を続けている欠席児童・生徒に対する組織的な対応ということで、さまざまな対応を現在も続けているところですが、これはより強力に進めていきたいと考えております。

続いて、4ページ、5ページをお願いいたします。

頑張る学校事業優良実践校についてです。

これは、平成28年度の県の事業で、頑張る学校応援事業ということで、県内から30校が選ばれているのですが、そのうち赤磐市からは山陽北小学校と吉井中学校の2校が優良実践校に選ばれました。少しその内容について詳しく書いたものが5ページにあります。

○委員長（北川勝義君） もうええが、読みゃあ、おめえ。

○学校教育課長（石原順子君） 山陽北小学校については、学校に協働の文化をつくり出すという取り組みが評価されたもの、吉井中学校については吉井中学びのスタンダードの完成と落ちついた学習環境づくりによる学力向上の取り組みが評価されたものということです。

学校教育課からの報告は以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会からの説明が終わりました。

質問される方がありましたら。

なかったら、僕。ちょっと外れるかもしれん。

1ページの特別支援学級の学級増に伴うという話から、それから全体的なことを言うて、テレビやこう回せれるんがあったら、少ねえとこから多いとこへ回しゃあええんじゃねえかなと思いうて。どうしてもさらを買わにゃあおえんのじゃったら買わにゃあおえんという、それも一つので、僕は少のうなっていきょうるとこはそういうことも考えていくべきじゃねえかなと思いう。テレビも耐用年数があるから古いのもあれかもしれんけど、電気代が高いだけでおえんのもかもしれんけど、できたら、もし流用できるんじゃったら、例えばAというところから、Aは数が減るとるからBというところへ持っていけるんじゃと、固定化じゃのうて、Bというんが今度少のうなったらまた戻しゃあえんじゃが、そういうことを考えることはやられたんか、やられてねんか。買うことが悪いとかええとかというんじゃねえんじゃけど、これは歳出だけで歳入は入ってねんじゃけど、単市でやっとなんじゃ、今思うてどう考えられとんかというのが1点。

それから、特別支援学級の学級増に伴うということと言うんじゃが、吉井、城南小学校では特別支援学級に行きよった子が普通学級へ戻ったというて、普通学級へ戻ったら警報器を鳴らしたり、うろうろうろうろしたりしょうるということがあったり、いじめもしたりすんじゃけど、暴力行為じゃな、したりすんじゃが、特別支援学級へおった子が一般学級へすぐ戻れるん。というのは、特別支援学級へ入れたことが間違うとんか、それとも特別支援学級も、親御さんが割にやかましい家の親御さんじゃから、そういうのはありかどうか。教えてください。学校教育が親の言うことで、保護者の言うことで、戻ったりようなったりしようたらたまったもんじゃねえと思いうて。特別支援学級に行とったから、特別支援学級、ようなつたんじゃな、ほんなら。なるんかな、そう簡単に。教えていただきてえ。その子が授業中に廊下で非常警報装置を鳴らしてみたり、子供をいじめたり殴ったり暴力行為を帰りにやったりするのは、そりゃあえんかな。物を隠したり、いろいろ、どんなですか、教えてください。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） まず1点の、備品の学校間での有効活用でございますけれども、大型テレビ、以前にも西小の学級数が減りまして、一方、東小とかがふえたりという経緯もあります。そのときにもう既に学校間で回している、有効活用しているところもありまして、今現在は回せるテレビもないということから、新たに購入するというものでございます。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校教育課長（石原順子君） 続けて、特別支援学級の児童の入級、退級のことについて、簡単に御説明いたします。

今回、お話しいただいていた自閉症、情緒障害の特別支援学級の子供については、集団での適用ができるようになってきたということ、学校、保護者、そしてまた専門機関等々の関係の中で、退級することができます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、授業中じゃって、警報装置鳴らしたり、学校の中と帰りには子供、同級生をいじめて殴ったりするようなのは、それはようになったということ、情緒が。そうか。

○学校教育課長（石原順子君） 済いません、これは個人的なことになるので、ここからはカットしていただけたらありがたいのですが、恐らく委員長が言っておられる方については、特別支援学級が適当であるという判定が出ていたお子さんです。ですが、これについても保護者と学校との相談の上で……。

○委員長（北川勝義君） じゃから言よんじゃ。学校とか保護者が特別支援学級になるという一旦入れとって戻ったりするのは、そねえできるんか。その両親はやかましいから、文句いじゃから、うそをついて文句をよう言うから、そんなことはありか言よん。僕は削除してくれと言ようらんよ、書類を。そういうことがありかということ。モンスターペアレントじゃねえけど、親が言うたら聞くんかと。僕は城南小学校の運動会のときに、子供が表彰を受けて、こっちで受けれんからこっちで受けて、市長がやったとき、夫婦に言われた、3遍。あなたらの思うたようにせられと。大儀なから、取り合うのが、あんたらと。うそをついて回られた。それは、どんなんならということと言いたかって、僕が言うてねえことも、住宅も僕が倉庫を置けと、置かせたんじゃと言う。僕は置かせとりやあしません。そういうことを勝手にうそをつくから、それあって子供がまたその被害を受けてこうなったからというて、どんなんかなと思うて。というのは、おかしいことはおかしいというんで、僕は、すべきじゃねえ。親が言うたからえんじゃったら、初めからさすことはねえし、小学校の先生は岡山県で一番すごい人じゃというて、2校のうち一つ来た小学校の校長でしょうが。その親御さんは、今大分片はついたけど。お父さんもお母さんも吉井で育って、兄弟も育って、親も吉井で育って学校も行って、もう城南小学校へ行きたくないと。赤坂の小学校でもええ、よそへかわるからかえてくれ

と、そこまで切実な。教育次長、教育長、力入れてくださって、何とか今行きよって終わった。じゃけど、そういうことをやること自体がおかしいんじゃないか。やりよう者が、実情の話をしていろいろしてもしゃあねえけど、じゃから僕の言いたかったのは、あなたが詳しい話、ここからはやめてください、どうの、そんな話はしょうらん。支援学級へおったんが、また言うたからというて、すぐ一般学級というか普通の学級に戻れるんかというて話したん。一般学級から、どうしてもおえんから支援学級へ戻すということはある、今は支援学級から一般学級へすぐ戻った。そしたら、警報装置も鳴らしたと。そりゃあ知らんというて、中西校長もよう知つとるこっちゃ。出て回ったりする。やり方が、中西校長にせえ、教頭にせえ、非常識な。太鼓を貸してくれと言うたらばちの一つまで皆持って帰る、うちの。貸せりゃあへん、持ってこいと言うたら持ってくりゃあへん。どういうことな言うて、なぜというたら、うちの秋祭りをする太鼓まで持って帰るんじゃないけん、むちゃくちゃ過ぎるわ。非常識なが。ばちまで全部持って帰って弱ったんよ。秋祭りは済んだけど、うちに太鼓だけ戻してもらわにゃあ、その1個だけは。じゃあなかったら、もう貸しとうねえ、太鼓を。備前諏訪太鼓の太鼓も皆貸してあげとるけど、腹が立つ。非常識過ぎるんじゃない。学校に対しても非常識な。そのような非常識な校長や教頭が指導してあるけん、モンスターペアレントになると、そういうことが起きてくるんじゃないけんか。ほな、その人が学校かわりてえと言うて学校かわったらどうすんな。困るんじゃないけんか、あんたら。かわる、かわる、名前は出しませんから言うて。あなたら教育者じゃないけんか。教育次長や教育長が努力してくださって、今何とか頑張つて行きようからええようなもんで、行きとうねえと。殴ったりいじめをしたり、そりゃ殴りゃあしませんというて、殴られたほうが殴られとる、殴つてねえでわかるがな、見たら、そんなもん、おい。吉井中学校が優良じゃけんええけど、その子らもうちょっと吉井中学校へ通わあ。城南小学校がどうすんな、おめえ、城南小学校がすぐかわってくるが。城南小学校から頑張る、ええ、みんな仲のええ学校じゃというて、わしはうそをつくなというて言わにゃあおえんと思うたんよ。どう考えとんな。石原課長が言よう話とはまた違うで。僕が言いたかったのは、支援学級へ行かにゃあおえんと認定された子がどうして、昔でいうたら特殊学級というのがありましたわな。特殊学級も行かなんたらおえんと。特殊学級が、ほらよろしいからというてすぐ帰ってこんよ。ようなら帰って、それはおかしいんじゃないか。支援学級へおつても、一般の授業をするとき、こういうときの授業のときは、参画できるというときは参画、戻つてしていただきゃあええと思います。卒業式でも入学式でも、座れなんたら外へ立つとつてもよろしいがな。そういうことは別にええと思うんじゃないけど、僕がそれで言いたいのは、物すげえずば抜けとる能力もあるからな、ほかのことに関して。いろいろあるから伸ばしてあげりゃあええと思うんじゃないが、親が言うたとかなんとかですとか、学校協議でそう簡単に右から左へ変わるようなことはまかりならん、おかしいんじゃないかということをや言いたかった。親が言うてきたら学校も入れちゃうんか、大学も入れるんかという、おかしいんじゃないかと言いたかった。そこのところを聞き

てかったんよ。答えてくださいよ、石原さんでもどなたでもいいし、かわれるんじゃないら。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 支援学級の入級については、最終的には保護者の同意が必要になります。

○委員長（北川勝義君） 同意で入ったんじゃないら。

○教育長（杉山高志君） その同意で、私たちは現状としては支援学級が適切と考えておりますので、引き続き保護者の方に入級を勧めているのが現状であります。なかなか保護者の同意がとれません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 支援学級へ入ったんじゃないねん。

石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 入っていたお子さんです。

○委員長（北川勝義君） じゃろう。入って出たんじゃないら、どうしてそう簡単に教育で出すんなら。ほかの子供をいじめた、ほかの子が情緒になったら困るんじゃないねえかという話をしたかったんじゃ。このことについては、よう精査してくださいよ。一旦入れとったのを、親も納得で入れとった、今度は出せというて出した。そう簡単な話じゃなからう。それも、あんたら簡単過ぎると思わん。教育に関係ねえ、プロパーじゃねえ者が、今言うた、おかしゅうねえか。副市長、おかしゅうねえか、耳いらよんのはええけど。一旦出てから、入れてから教育と話をして、保護者もいて、次はいけんと言うて、そんな話じゃねかろう。そりゃあ、僕ははっきり言って赤磐市がなめられとる、現場の指導が悪い、そりゃあ、やり方が。僕はそう思う。その子が今やりようることが外へ出たり、非常ベル鳴らしたり、子供をいじめたりしようというのは非常に悪いということと言ようわけじゃ。そりゃあ、この間、セブンのとこでいじめられようて、セブンがとめて、通報があつてとめて、そういうことがしょっちゅうあるんじゃないから。別にそこのとこのやりようを助けちやるつもりも、学校教育すんならもうちょっとぴしっとやるべきじゃということを書いたかったんですよ。テレビをふやすじゃ、そんな話ばあじゃのうて、ちいたあ言うともありゃあ、一旦決めたことを。教育長、教育課長も教育次長も、今後そういうこと善処して、ぴちっと対応してくださいよ。やらんでもええ。させにゃあおえんというて決まったことを親のことで、しとったのを戻したとこと自体おかしいんじゃ。なぜ中西が戻すんな、校長が。優良な校長じゃ校長じゃというて、岡山県に赤磐市が2人も来たんじゃないらというて、優秀な平田校長と2人じゃて言い回るだけ、吹くだけ吹いてからむちゃくちゃじゃがな。いつも優秀じゃあらへんわ。これについて、また聞かせてください。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 桜が丘中学校の1学級増ということで、これは来年度からですか。空き教室があったかなと思うんですけど、その辺はまだ大丈夫なんでしょうか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 桜が丘中学校の1学級増につきましては、新3年生が今の5クラスから1クラスふえることになります。まだ普通教室のほうがあいておりますので、そこを活用するというごさいます。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

教育長、この間、小学校の教員が死んだの、報告しとかにゃあおえんのんじゃねん。報告せんでもええん。みんな聞いとるからというて、ええん。委員会じゃから、悲しいことじゃろうとうれしいことじゃろうと、報告せにゃあおえんことは報告せにゃあおえんのじゃねえかなと思ふんじゃけど。

○教育長（杉山高志君） 家族のほうは、そっとしておいてほしいというのが現状であります。

○委員長（北川勝義君） いや、家族はそっとしてほしいというて、今の考えと同じじゃ。家族が入れてくれにゃあというて……。

○委員（松田 勲君） その他で、ちょっと報告してもらって。

○委員長（北川勝義君） 報告してもらおうとくほうがええんじゃねえかなと、今思うたん。別にええんじゃったら、悪いことじゃったら報告せんでもええよ。すりゃあへんよ、例えばの話をしよんで。家族が言うのは当たり前じゃわ、そりゃ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に移りたいと思います。

消防本部。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防本部消防総務課より平成28年度鳥取県中部を震源とする地震に係る報告をさせていただきます。先ほど、くらし安全課の課長より御報告がありました地震の概要、震度等は割愛させていただきますと思います。

消防本部の対応といたしまして、赤磐市管内におきましては、本地震における緊急通報及び出動等のごさいませんでした。緊急消防援助隊の出動準備といたしまして、消火隊1隊の体制を整えたものではありまするが、同日の16時13分に岡山県より出動待機の解除命令がありました

ので、解除となりました。

その他としまして、平成28年度緊急消防援助隊の中四国ブロックの訓練が平成28年10月29日と30日、両日の予定で、鳥取県の倉吉市で開催される予定でございましたが、当消防本部よりも消火隊1隊の参加予定でございましたけれども、今回の地震の対応のため、訓練の中止となったことを御報告いたします。

消防総務課からは以上となります。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） 予防課からは、平成28年12月定例議会の上程議案について報告させていただきます。

赤磐市手数料条例の一部を改正する条例についてということで、これにつきましては平成23年に発生しました東日本大震災を受けまして、発災時の迅速な対応が必要なことから、平成25年10月3日付、消防危第171号で震災時等における危険物の仮貯蔵、仮取り扱い等の安全対策及び手続についてということが示され、本市においてもその内容に沿った震災時等における危険物の仮貯蔵、仮取り扱い等の安全対策及び手続についてのガイドラインを作成し、平成29年4月から施行する予定にしております。その中で、危険物の仮貯蔵、仮取り扱いの申請手数料を免除するという項目があることから、赤磐市手数料条例、平成17年赤磐市条例第60号の一部を改正するものであります。

主な内容といたしましては、条例第6条第5項に、1項の規定にかかわらず別表2及び別表2-2、これは危険物の許可等の申請手数料及び別表2-3につきましては高圧ガス、こういったものになります、に掲げる事務について、赤磐市からの申請に限り手数料を免除することができるとあることから、別表2の中、1の項を除くこと、これにつきましては先ほどの仮貯蔵、仮取り扱いの申請になります。赤磐市以外の事業者の申請によるものの免除を可能にするものでございます。

免除できる適応範囲につきましては、今回の一部改正に合わせて新たに制定する予定としております赤磐市消防手数料の免除に関する規則を定めて、その範囲とさせていただく予定にしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 何もないということで、これで終わりたいと思います。

その他になるんじやのうて、一つ、総合政策部のほうで僕が忘れとったんじやけど、一言言わせてください。

4 ページ。地方自治法180条の規定による市長の専決処分の報告についてというこってあったんじゃけど、これは焼却場じゃろ。

○副委員長（佐々木雄司君） 多いな。

○委員長（北川勝義君） 何ぼにも多いんで、臨時がしたんか、それとも正規の職員がしたんか、それを答えて。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） これは、総合政策部のほうから上げさせていただいております案件でございますんで、総合政策部の職員でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部の職員が行ってやってやったということかな。焼却場のうて。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） それだったら今言う。勘違いもありました。総合政策部の職員であろうと、余りよう事故をしょうる箇所を、またごみのとこじゃけん、ごみで事故ばあして迷惑ばあかけて、金額的に大きいとか少ねえとかの賠償額の話じゃのうて、たるんどんじゃねんかと思うて、ごみの焼却場の、考えてもらわにゃあおえんのんじゃねえかということと言おうと思よったんじゃ、僕は。総合政策部がなっとんじゃ、このことについていろいろしとる人じゃな、当たった人はどのような処置をしとん。

○副委員長（佐々木雄司君） 事故の相手ですか、こっちですか。

○委員長（北川勝義君） 当事者、うちの赤磐市の関係の。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 当事者のほうにつきましては、始末書の提出を求めています。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は昔保育所の担当をしょうたことがあって、保育所の運転手がよう休むということ、大型免許を取ってくれというて、取らん言うたんじゃ。ほんなら、当時の、今死なれとんじゃ、佐藤賢ちゃんという課長が取りに行く言うけん、どうも見るに見かねて嫌々行って取ったんですけど、途中から行っても一発で受かったんじゃ。そりゃあえんですけど、そのときに行かんでもええ、当時しょうった、誰とは言わんけどどっかの部長はしょっちゅう当てようた、瓦をめいだり、僕は当てたことはねえんじゃけど、一遍ステップが当たったことがあるんです、低床にしとるから、おりるところを。大型バスの乗ったことはねえ、一番大きい吉井中学校のバスに乗って、夏休みに急遽行ってくれというから、仕方ねえ、保育所のために取ったんで、免許証。じゃけど、行ってくれということで、行ったらステップが当たって、なって、直さにゃあおえんなる、保険がなるんじゃけど、なったんじゃけど、そのとき

は免許証を見せててんまつを書けというて、ふざけたことを言うな、行きとうねえのに、わしが行きよんじゃねえのにという話までしたとき、免許証だけはコピーは貸して、こうこうで保険を請求せにゃあおえんけん。そりゃあもう仕方ねえ言うた。運転したのは間違いねえ、僕じゃからというてしたんじゃけど、そのころに始末書は出さなんだ、ふざけたことを、おまえが出せというて話をして、行きとうねえのに、休みのときに夏休とつとんで、わざに出てきちゃってしたんで、急遽、というて話をしてしたら、ああじゃこうじゃ。結果、僕出しませんでした。困るけんというて事のでんまつだけは書いてあげるというて、書いとかにゃあ後のことがあるけん、経過だけ出してしたんが覚えがあるんじゃけど、そういうなんでも、そのけえには厳しゅうてんまつ書をとりにゃあつたんですよ。旧町のときです。じゃから、今こうなったときにてんまつ書をとるとかたらんとか、よう何かあったら簡単に、標識灯が倒れたとか、そんなんは仕方がねえと思うんじゃ、点検が悪かったんじゃの、犬のしょんべんじゃねえけど、見て回りょうて。どうも職員が事故をしたのは余りにも簡単に、事故をしましたよ、金出ましたよというて、消防車やこうでも事故をしたときは大体ぼっけえ悪う言われて、救急車でも悪う言われよんのに、このことを気をつけてもらうのと、庁用車の運行管理じゃな、今後気をつけてもらわにゃあおえんのじゃねえかなと思うて、きょうは市長がおらんで、副市長がおられるんじゃから、運行管理をびちつとしてもらいてえ。せえから、給料を上げ上げというときばあ元気を出して、給料を上げえ、人勧じゃけ上げえ、そうじゃのうて、ちいたあ職員がしたら職員で弁償するというのも考えにゃあおえん。公用車じゃったからというて、この中で公用車の率で被害率が悪いから払うていくんじゃけど、これがゼロ・10として払うたとして、仕方ねんじゃ、ゼロ・10で払うて32万6,000円。その中に本人の過失というんがあると思うんじゃ。こっちの車は全然傷がいかなんだということはねえと思うんじゃ。こっちの庁用車も傷がいつとるはずなんじゃ。そこらを考えてもろうたら、何ぼかでも本人に出さすんじゃねえ、保険でできりゃあ保険もじゃけど、それとか何らかのことを考えてもらいてえと思う。今、どうこうせえ言うんじゃねえけど。現況は、もうこれは何もやらずにそれで終わりかな。例えば、商売しようるところの、光成さんとかへ行きようる従業員が当てるばあして、どんどん当てようて直せ言うわな。当然ならお客さんがいて、お客さんが直さにゃあおえんけど、自分のところでも、なつてくるんじゃねえん。どういなつとん、そりゃあ。副市長、市の管理はどういなつとん。どこへ言うんか、財務部かどつか知らんけど。

○副市長（内田慶史君） 職員の庁用自動車あるいは個人の自家用車による接触事故等々が多い状況でございます。幸いにも人身事故には至っていないような状況でございますけれども、今後私のほうから全庁的に無事故無違反の、十分注意喚起をしまいたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 注意喚起やこう、そんなこと聞きようらへん。

○副市長（内田慶史君） 私のほうからは以上でございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほどからの職員の事故等につきまして、総務部のほうからも職員の安全運転徹底、これは公用、私用も含めまして、安全管理の徹底のほうをやっていきたいと思います。また、先ほどから出ておりました本人の弁償とかそういうようなこともお話をいただきましたが、現在それについての対応はとっておりませんが、今後いろんなことを含めまして、徹底をする中での方策としてはいろんなものを考えていかないと、これは公用車の修繕でありますとか、そういうようなものもありますので、今後いろんなことを含めて検討したいと思います。大変申しわけございません。よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 事業の進捗状況については、終わりたいと思います。

その他について入りたいと思います。

その他何かありませんか。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 私のほうから桜が丘小学校教員の死亡事故について御報告申し上げます。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

子供たちへの対応、保護者への対応につきましては、11月3日午後3時に職員全員が学校に集まり、対応策を協議をした結果、午後4時に保護者宛てに緊急メールを発信しました。そして、4年2組の学級については午後8時から緊急の保護者会を開きまして、学校のほうから説明をいたしました。また、全校へは月曜日の朝、臨時の全校集会を開いて校長のほうから説明をさせていただいております。

私たちが心配いたしますのは、子供たちの心のケアをどうするか、それから死亡した学級の担任はどうするかというところで、現在動いております。学校教育相談員を、現在桜が丘小学校へ派遣をしておりますし、昨日は県のほうから心のケアの専門家を派遣させていただいております。現在は教頭が代理の担任をしている状況ですが、できるだけ早く正式な教員をつけてまいりたいと思います。

御報告、大変遅くなりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 消防に1件要望を入れさせていただきたいと思っているんですが、何度か御紹介をさせていただいておりますことなんですけども、ことしも東京ビッグサイトで10月19日から21日まで、危機管理産業展という防災と減災の最新の技術を扱う展示会がございました。これは毎年やっているものなんですけども、これは私も昨年行かせていただいて、非常にいい刺激になりましたし、こういうような取り組みをしているんだということの情報交換みたいところで、非常に幅が広がった感があります。ぜひ消防のほうにもこういったような機会を捉えていただいて、赤磐市の最新の防災、減災づくりのほうに役立てていただけたらと思っておりますので、また研究していただきますようお願いをしたいと思います。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、黒沢消防長。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） ありがとうございます。

また、検討させていただきまして、組めるものは組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 私のほうから2点だけ。

交通安全で今いろいろ、くらし安全とかいろいろやられよんじゃけど、一番大事な無免許、飲酒、暴走とか三悪です。生活保護を受け取る方が無免許で飲酒で乗って、やかましいからというてようとめんと。吉井地域です。やっております。警察にも連絡したり、もちろん石原部長のほうにも、支所のほうにも、支所長を初め課長にも。離婚したというんじゃけど、堂々と奥さんが保護費をとりに来られます。家賃を払いません。それから、無免許、飲酒にせよ、そういう飲酒を提供しようる店もあります。交通三悪です。皆、ひかれたらひかれ損じゃと、難しいとじゃけん言うたら、後が怖えから言わん言うた。こういうことが出とんで、これは副市長も何遍も聞かれとるけど、ようわかりませんが、ぬかにくぎぐれえ何とも対応していただきませんが、吉井地域の近隣の方は非常に心配しとんです。この間も長寿のときに言うたんと同じことが起きとります。ぜひこれについて、きょう答えてくれじゃねえけど、対応していただきてえと思ひますんで、どう考えとんか、考えがありゃあ聞かせてもらいてえしと思うて。

それからもう一点は、設計の入札で最低価格は設けんのんか、設けたら不良設計というか、防止に役立つんじゃねえかなと思うて。安いばあがえんじやのうて、安いんでやってやるからいろいろな問題も起きてくるんも要素の一つになってくるんじゃねえかなと思うたんで、やれ

というんじゃなく、これも検討していただきてえ。これは、意見です。

それから、最後です。下山委員より、都合で欠席しますと議会事務局のほうに連絡がありました。10時50分に受けております。報告いたしておきます。

以上です。

もし答えれたら答えてくれりゃあええし、答えれなんたら答えんで結構です。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほど御指摘のありました件につきましては、庁内あるいはまた警察等々とも連携もしながら、毅然とした対応をさせていただきたいというふうに思います。

それから、設計委託の最低価格につきましては、基準を設定いたしておりませんが、御指摘の点も踏まえまして、今後検討させていただきたいというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

以上をもちまして第12回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に先立ち、杉山教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は大変お忙しい中、12月定例議会へ上程する議案についての御説明及び各部からの進捗状況の御報告に対しまして、貴重な御意見等をいただきました。私たちはその御意見を参考にしながら、緊張感を持って事業を進捗してまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 言い忘れたんですけど、先ほど教育長が言われた内容なんですけど、僕らも近くなんで、保護者のほうから話を聞いているんで、詳しいことを教えてくれとかと言って、僕らもわからんとか言うて、そういう意味でよくわかったんですけど、ただ学校で言われていること以上の話をされてるんで、また混乱、学校なんで、混乱しちゃあいけんのんで、削除されたほうがいいんじゃないかな。議事録はカットされたほうがいいんじゃないんですか。

○委員長（北川勝義君） 議事録のほうは、その他じゃけん別に入りゃあせまあ。

○議会事務局長（奥田吉男君） いや、入ります。

○委員長（北川勝義君） ある意味の、教育長のほうで御相談していただいて、私もですけど

事務局と相談して削除せにゃおえんところは削除して、修正して入れてください。そういうことでよろしいな。

○委員（松田 勲君） できるだけ学校の発表と……。

○委員長（北川勝義君） 迷惑かけるんじゃねえけど、心のケアじゃねえけど要らん心配をさす必要もねえと思うとんで、ありがとうございます。僕は、一応思よんのは、えかったことが悪いことになって、本当に情熱もあってやられたいろいろなことで、これは仕方ねえ、持って生まれた運命じゃと思うとるから、悪いこともあろうと、ええこともあろうと、公表はしていただいたほうがええと思うて、することはせにゃあおえんということで、隠し立てできる問題じゃねんで。

○委員（松田 勲君） できるだけ学校が発表しとる内容と同じでいいんじゃないかな。

○委員長（北川勝義君） そういう考えは、悪いことがあろうと、ええことがあろうと、報告はしていただきたいんと。それで、またこれが広がってもおえんのんで、委員さんには御丁重に、こういう事故があつてこうやって後は対処しとると、教育委員会が言うぐらいのことでとめていただきたいと思います。よろしくをお願いします。議長、そういうことにさせていただきますんで、お願いします。

それでは、第12回総務文教常任委員会をこれで終わりたいと思います。

皆さん大変御苦労さまでした。

午後0時41分 閉会